上川町公共施設等総合管理計画

平成 29 年３月

（平成 30 年３月改訂）

（令和４年３月改訂）

目　　次

１章 はじめに 1
１ 計画の背景と目的 1
２ 計画の位置づけ 1
３ 計画の対象施設 2
４ 計画期間 2
２章 公共施設等を取り巻く上川町の状況 3
１ 上川町の概要 3
２ 財政の状況 8
３ 将来人口の推移 12
３章 公共施設等の現状把握 14
１ 公共施設等の保有状況 14
２ 建築系公共施設の利用状況 21
３ 利用状況・劣化度からみたまとめ 22
４章 住民意向の特性 23
１ 調査の目的と方法 23
２ 回答者自身のことについて 23
３ 公共施設の利用頻度や満足度について 24
４ 今後の公共施設のあり方について 27
５章 公共施設等の将来の見通し 32
１ 公共施設等の更新に係る将来の見通し 32
２ 建築系公共施設 32
３ 道路 34
４ 橋梁 35
５　上水道 36
６ 下水道 37
６章 公共施設等を取り巻く課題の整理 38
１ 公共施設等を取り巻く上川町の現況からみた課題 38
２ 公共施設等の現況からみた課題 38
３ 公共施設等更新費用の見通しからみた課題 39
４ 住民意向の特性からみた課題 39
７章 公共施設等マネジメントの理念と目的 40
１ 計画の管理方針 40
２ 計画の推進体制 40
３ 公共施設等の数量に関する数値目標 41
８章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 42
１ 公共施設等の管理に関する基本的な方針 42
２ 各方針における基本的な考え方 42
方針１　人口減少を見据えた整備更新 42
方針２　住民ニーズへの適切な対応 43
方針３　民間活力の積極的な導入 43
方針４　ユニバーサルデザインに関する方針 44

９章 公共施設等の管理に関する実施方針 45
１ 点検・診断等の実施方針 45
２ 維持管理・修繕・更新等の実施方針 46
３ 安全確保の実施方針 46
４ 耐震化の実施方針 48
５ 長寿命化の実施方針 49
６ 統合や廃止の推進方針 49
１０章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針 50
１ 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針 50
２ 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針 54
１１章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策 56
１ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 56
２ フォローアップの実施方針 58
資料 建築系公共施設一覧（96 施設 384 棟） 59

１章　はじめに

１　計画の背景と目的

上川町では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら厳しい財政状況が続く中、人口減少、少子高齢化が進展し公共施設等の利用需要が変化することが予想されることを踏まえ、長期的視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理することが不可欠となっています。

また国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとし、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

以上から「上川町公共施設等総合管理計画」は、本町が所有する公共施設等について、現在の施設の配置状況や設置目的、利用者数、老朽化等の現状を客観的に捉え、将来にわたる維持管理費用を算出し、公共施設等の管理における基本方針を定めることを目的として策定します。

２　計画の位置づけ

本計画は、「上川町総合計画」を上位計画として、公共施設等の管理等における基本方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

本計画の策定にあたっては「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠します。

また、本計画は各種個別施設計画の内容及び令和 3 年 1 月 26 日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

図　計画の位置づけ

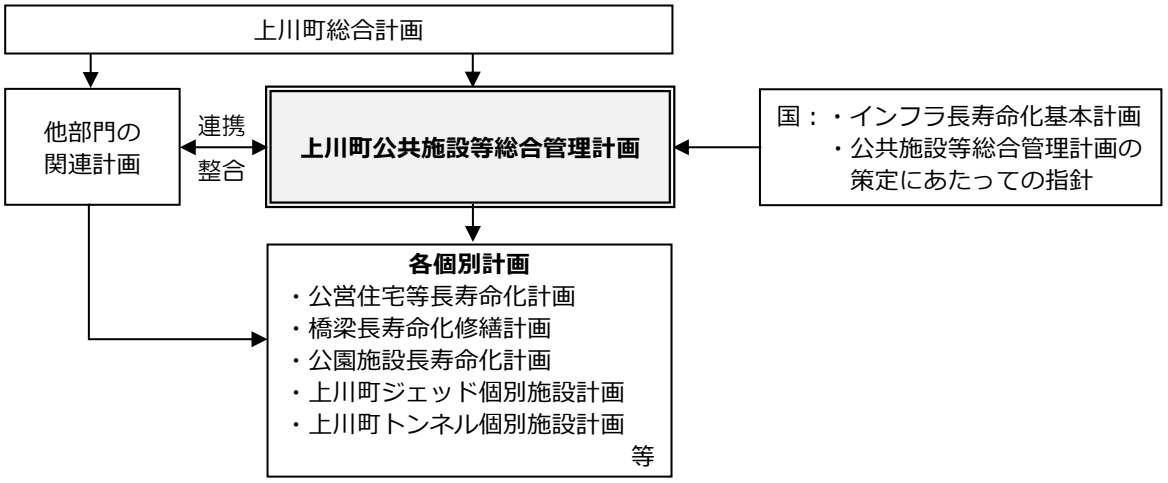

３　計画の対象施設

本計画の対象は、庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（ハコモノ）」と、道路、橋梁、上下水道、公園等の「土木系公共施設（インフラ）」で、町が保有または管理する全ての施設等とします。

図　対象となる公共施設等

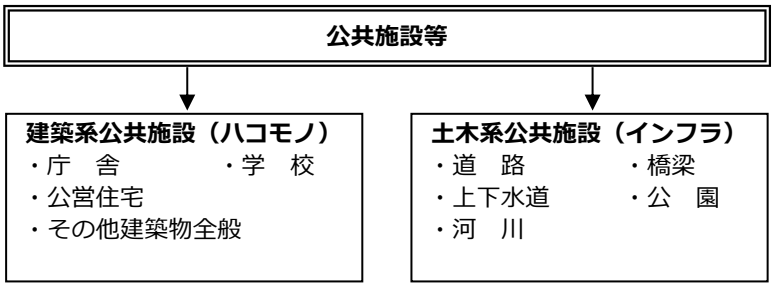

４　計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度～令和 8 年度までの 10 年とします。

尚、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

２章　公共施設等を取り巻く上川町の状況

１　上川町の概要

（１）土地利用

上川町は北海道の中央部、上川管内ではほぼ中央に位置しています。

周囲は、東は遠軽町、滝上町、南は上士幌町、新得町、西は愛別町、当麻町、北は士別市など、11 の市町に接しており、総面積 1,049.25 ㎢で、道内町村で８番目の広い面積を有しています。

大雪山国立公園の北方部に位置し、山林が町域の 87.2%を占めています。

図　上川町位置図

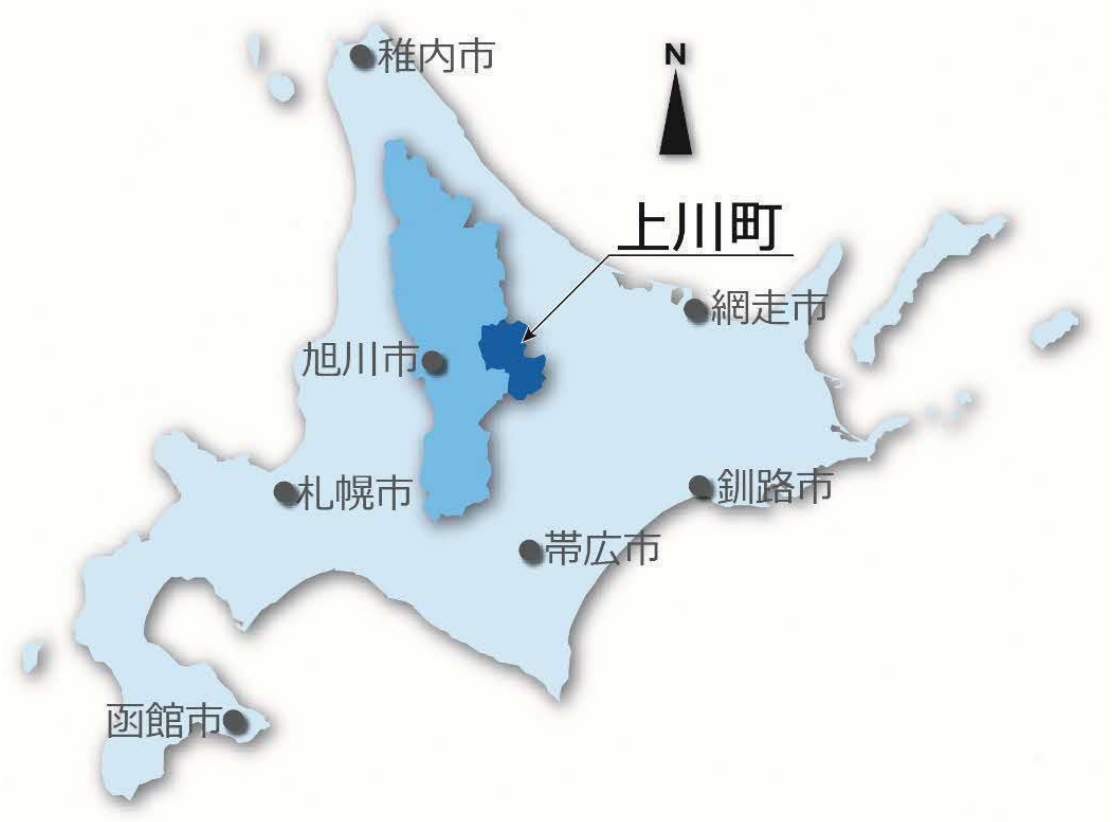

表　地目別面積

（単位：ｋ㎡）

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
面積	5.69 0.5%	7.92 0.8%	2.15 0.2%	0.42 0.0%	914.51 87.2%	10.32 1.0%	13.67 1.3%	8.29 0.8%	86.28 8.2%	1,049.25 100.0%

資料：平成 28 年北海道統計書

※　なお、平成 26 年から国土地理院の測量方法が変わり、小数点第３位を四捨五入して小数点第２位で表示するため、総面積土地と区別面積に相違があります。

（2）地形・気候

気候は、内陸性気候に属し、夏季・冬季、また昼夜における寒暖の差が大きく、１年間における最高気温と最低気温の気温差は 50℃以上あります。年間平均気温は 5.4℃です。

図　上川町の気温の推移

（単位：℃）

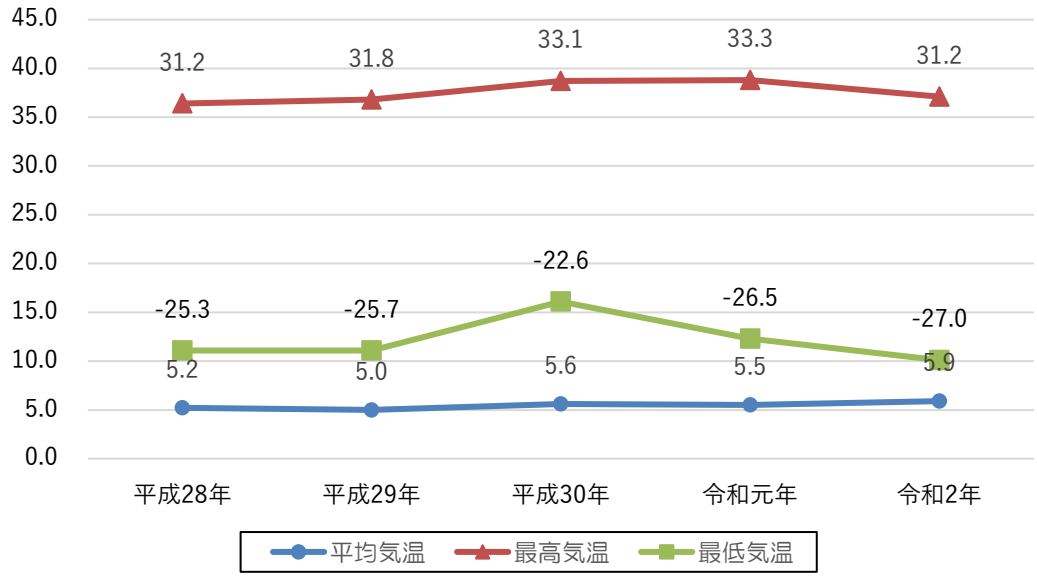

表　上川町の気象概要

	年降水量	気温			平均風速	日照時間
		平均気温	最高気温	最低気温		
	（㎜）	（℃）	（℃）	（℃）	（m/s）	（時間）
平成 28 年	1,280.0	5.2	31.2	-25.3	2.5	1,413.5
平成 29 年	835.0	5.0	31.8	-25.7	2.3	1,459.0
平成 30 年	1,125.0	5.6	33.1	-22.6	2.4	1,410.5
令和　元年	856.5	5.5	33.3	-26.5	2.3	1,548.0
令和　２年	864.5	5.9	31.2	-27.0	2.3	1,496.9
平均	992.2	5.4	32.1	-25.4	2.4	1,465.6

資料：気象庁ホームページ

（3）人口・世帯

本町の人口は、昭和 35 年に 15,289 人とピークを迎え、その後は減少が続いています。令和 2 年国勢調査は 3,500 人であり、ピークから約 77%の減少、直近 30 年間（平成 2～令和 2 年）では約 50%の減少となっています。

世帯数は、昭和 40 年の 3,196 世帯を境に減少した後に再び増加し、昭和 55 年で 3,562 世帯とピークを迎えますが、その後は減少傾向が続いています。令和 2 年国勢調査で 1,901 世帯であり、ピークからは約 47%の減少、直近 30 年間（H2～R2 年）では約 34%の減少です。

図　総人口の推移　（単位：人）

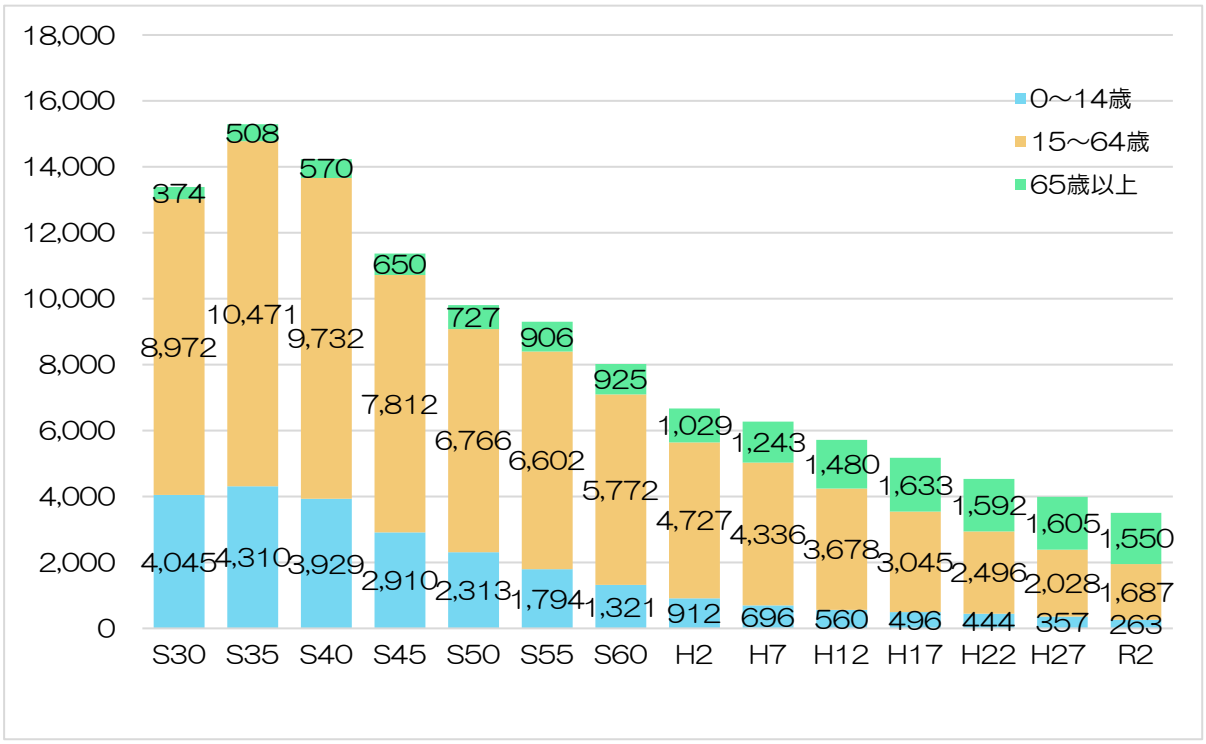

資料：各年国勢調査

図　総世帯数の推移　（単位：人）

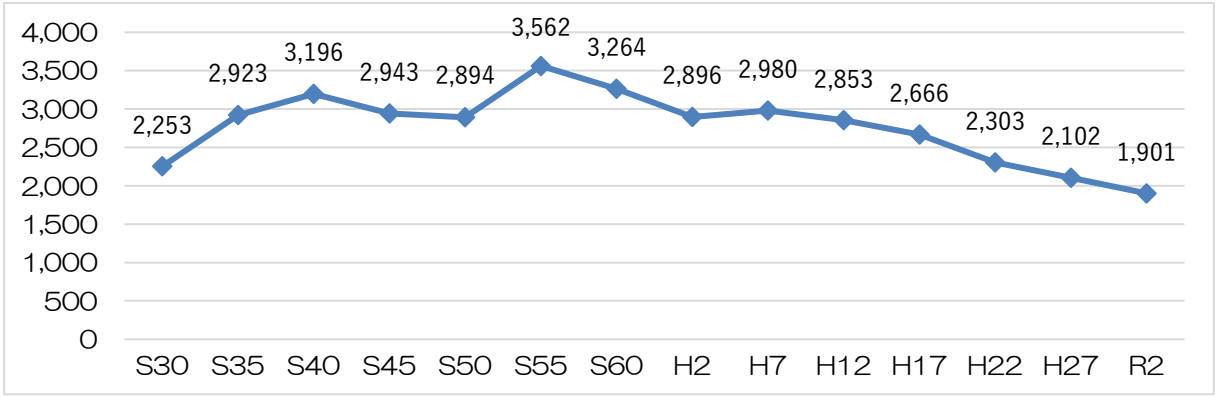

資料：各年国勢調査

図　将来人口推計　　（単位：人）

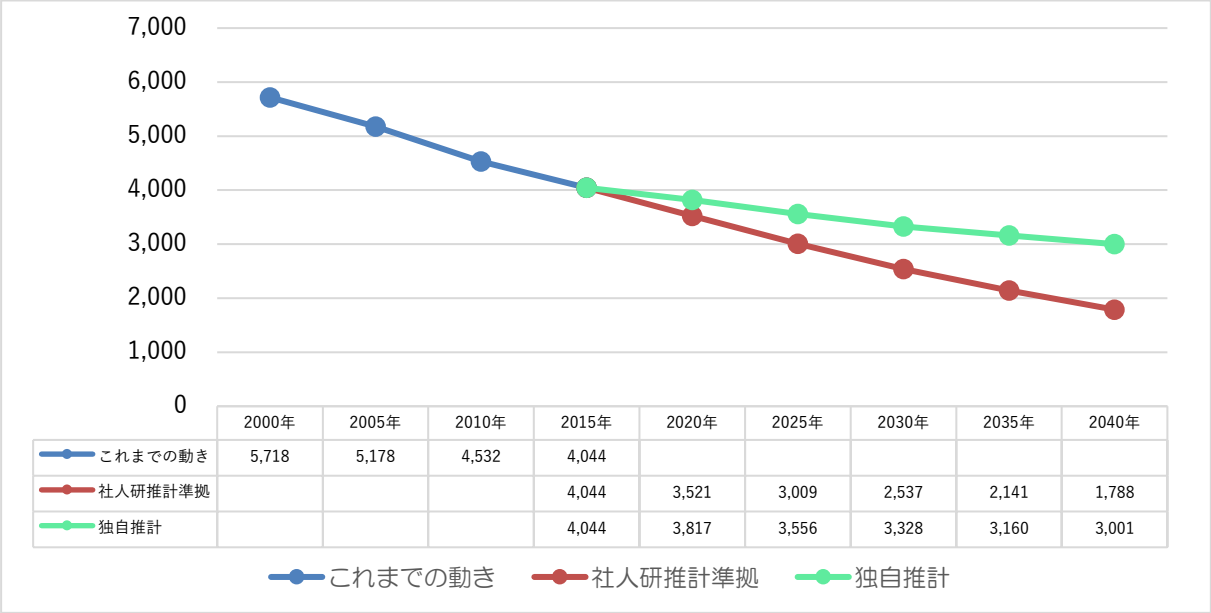

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
これまでの動き	5,718	5,178	4,532	4,044					
社人研推計準拠				4,044	3,521	3,009	2,537	2,141	1,788
独自推計				4,044	3,817	3,556	3,328	3,160	3,001

資料：上川町まち・ひと・仕事創生総合戦略

（4）年齢別人口

年齢別人口構成比をみると、令和２年国勢調査で、年少人口（15 歳未満）が 7.5%、生産年齢人口（15～64 歳）は 48.2%、高齢人口（65 歳以上）は 44.3%となっています。年少人口割合は全道、郡部、上川管内と比較して最も低く、高齢人口割合は最も高くなっています。

20 年間（平成 12～令和２年）の推移をみると、生産年齢人口割合が減少し、高齢人口割合は増加傾向となっています。

図年齢別人口構成比の比率

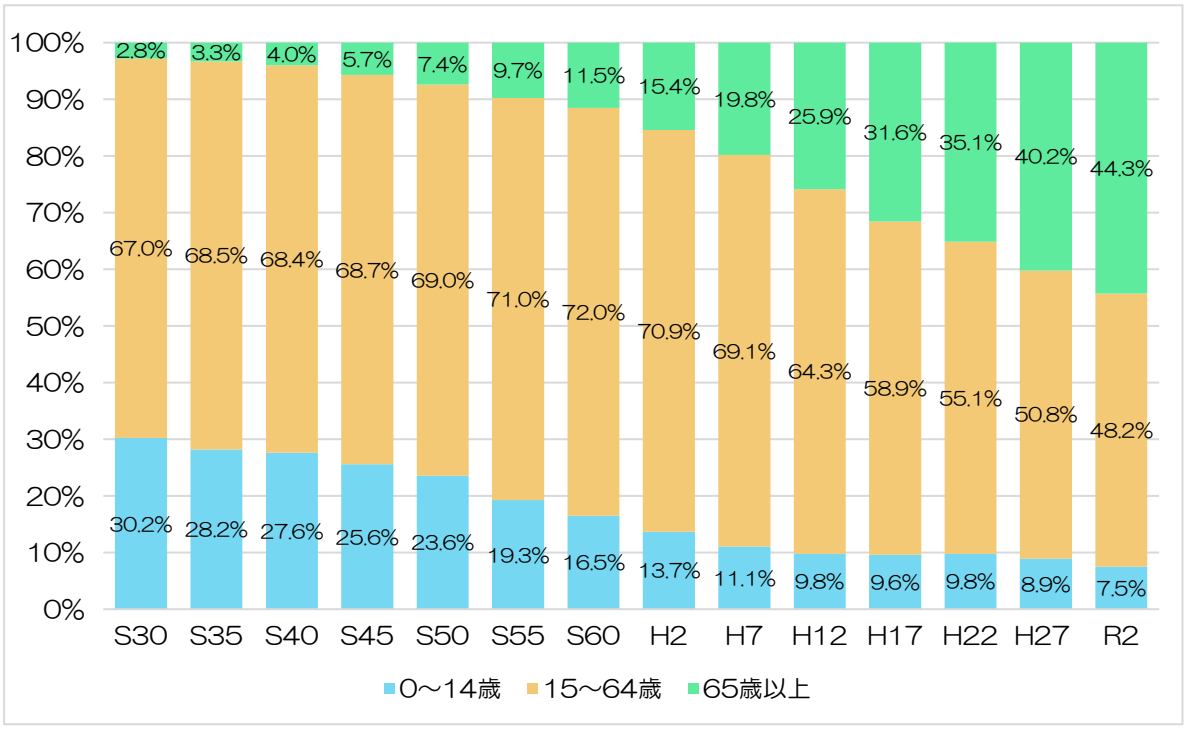

資料：各年国政調査

２　財政の状況

（１）歳入の状況

令和２年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約 5.2 億円で、地方交付税が約 30.1 億円となっています。町税をはじめとする一般財源は全体の 58.9%であるのに対し、国庫支出金をはじめとする特定財源は 41.1%となっています。

平成 28～令和２年度の推移をみると、総額 56～68 億円を推移しています。

図　歳入の推移

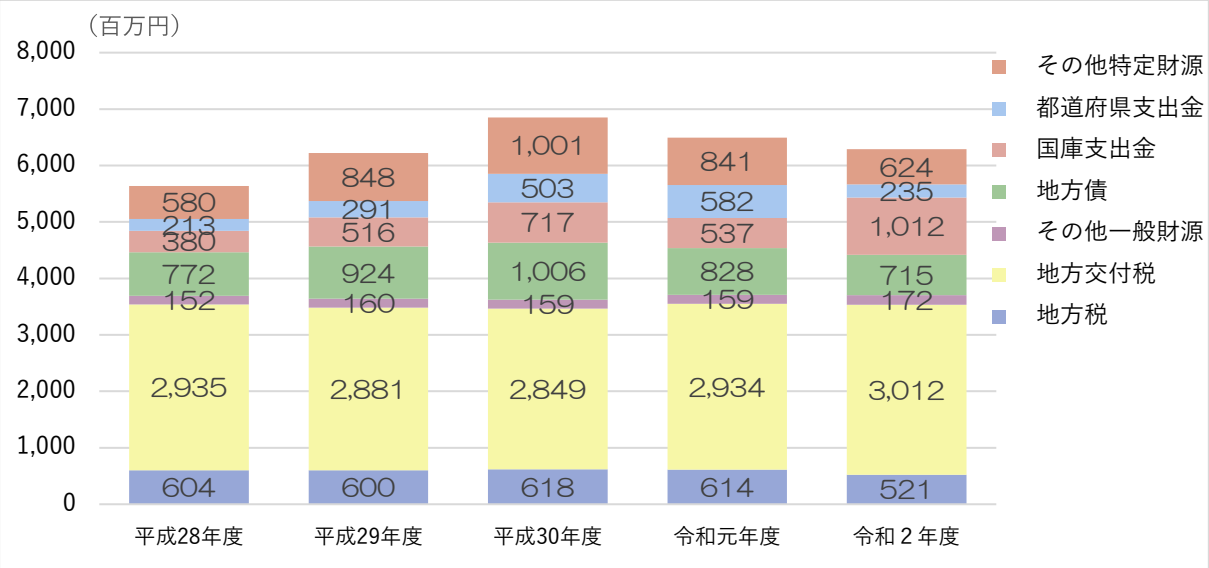

図　令和２年度決算　歳入の内訳

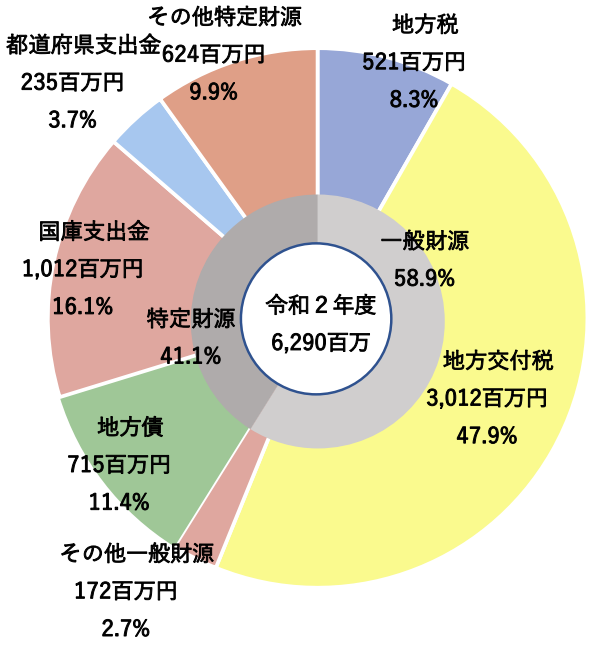

（2）歳出の状況

平成 28 年～令和 2 年度の歳出の状況をみると、投資的経費はおおよそ 9～20 億円で推移しています。令和 2 年度における義務的経費の全体に占める割合は 35.0%、投資的経費の割合 14.8%です。

図　歳出の状況

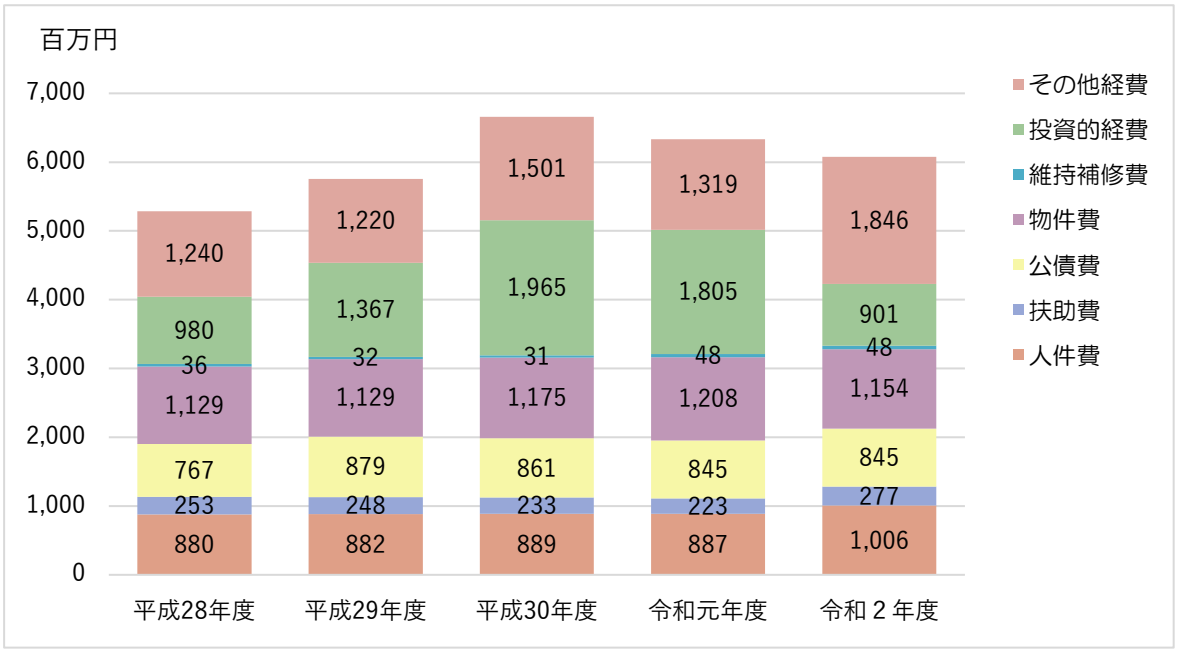

図　令和２年度決算　歳出の内訳

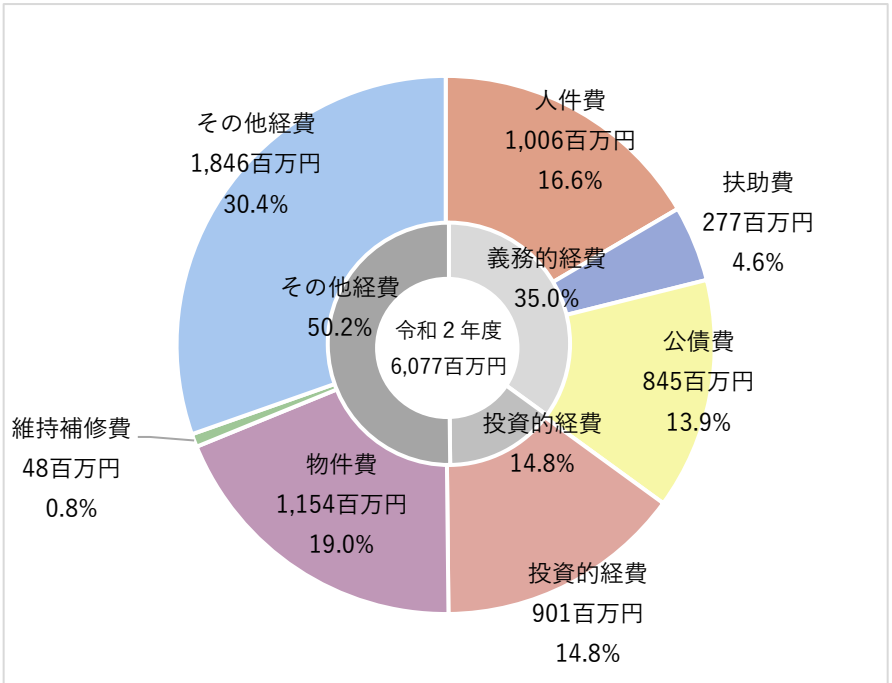

（3）投資的経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の投資的経費のうち建物及びインフラに充当した費用は増加傾向です。また、地方債残高を人口で割った、人口一人当たりの地方債残高も増加傾向にあります。

投資的経費のうち普通建設事業費分の推移（平成 27 年度～令和元年度）

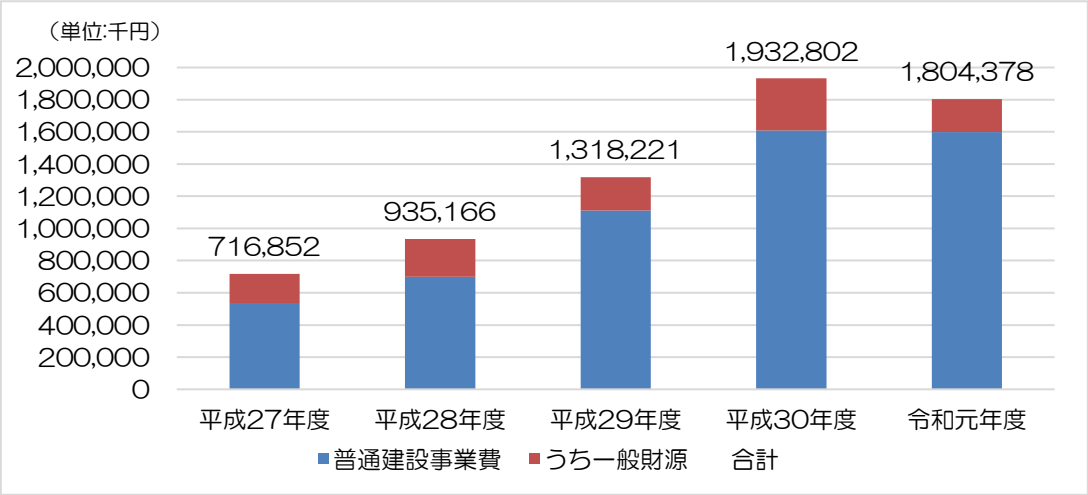

地方債残高・人口１人当りの地方債残高推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人口（人）	4,227	4,105	4,056	4,064	4,012	3,885	3,789	3,706	3,594	3,510
地方債（百万円）	7,047	6,900	7,171	7,600	7,685	7,619	7,662	7,739	7,910	7,912
増減（百万円）	—	-147	271	429	85	-66	43	77	171	2
一人当たり残高（千円）	1,667	1,681	1,768	1,870	1,916	1,961	2,022	2,088	2,201	2,254

（4）公共施設等の維持管理費

公共施設等全体の直近５年間（平成 28～令和２年度）の維持管理費（人件費、燃料・光熱水費、委託料、工事請負・修繕費等の合計）をみると、増加傾向であり、令和２年度は約 8.5 億円です。

施設分類別の維持管理費の推移をみると、スポーツ・レクリエーション系施設及び医療系施設が平均より大きく上回っており、全体の約６割を占めています。

表　施設分類別公共施設の維持管理費の推移　【単位：千円】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
文化系施設	25,260	41,472	26,031	26,911	36,764
スポーツ・レクリエーション系施設	183,816	139,899	126,623	184,324	133,361
産業系施設	2,712	3,002	2,636	2,210	1,223
学校教育系施設	73,506	67,152	73,128	75,711	72,434
子育て支援施設	32,686	35,771	39,166	40,062	33,829
保健・福祉施設	15,849	17,087	17,509	25,773	39,746
行政系施設	35,333	30,561	30,191	32,083	30,692
公営住宅	4,651	8,927	6,890	7,790	12,062
公園	8,625	8,941	8,797	9,725	9,089
供給処理施設	1,523	1,806	1,483	1,535	1,536
その他	14,478	16,983	19,556	38,756	39,584
下水道施設	47,653	49,157	45,710	48,326	44,793
社会教育系施設	0	6,396	6,072	5,455	5,692
医療系施設	379,431	402,253	398,838	397,787	392,663
合計	825,523	829,407	802,630	896,448	853,468
平均	58,966	59,243	57,331	64,032	60,962

【単位：千円】

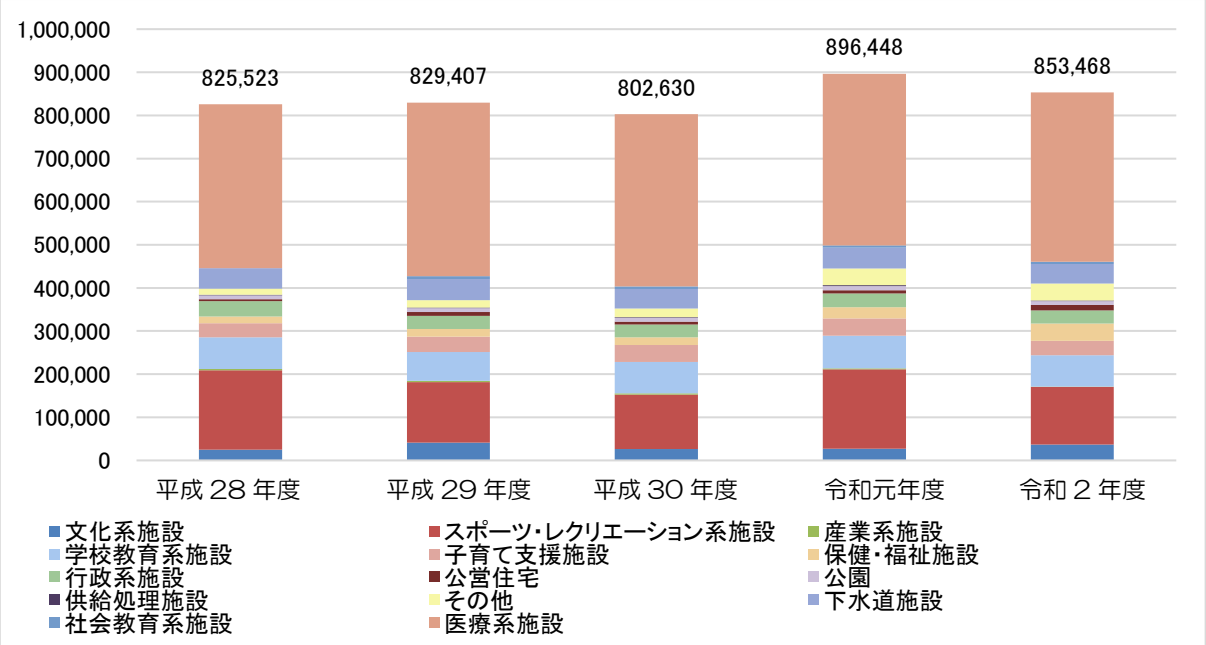

３　将来人口の推移

本町における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和２（2020）年以降も減少を続け、令和 22（2040）年には 1,788 人（平成 27（2015）年人口の 44%）になると予想されます。

上川町人口ビジョンにおける展望人口は、令和 22（2040）年で 3,001 人（平成 27（2015）年人口の 74.2%）と設定しています。

図　総人口の推移　　（単位：人）

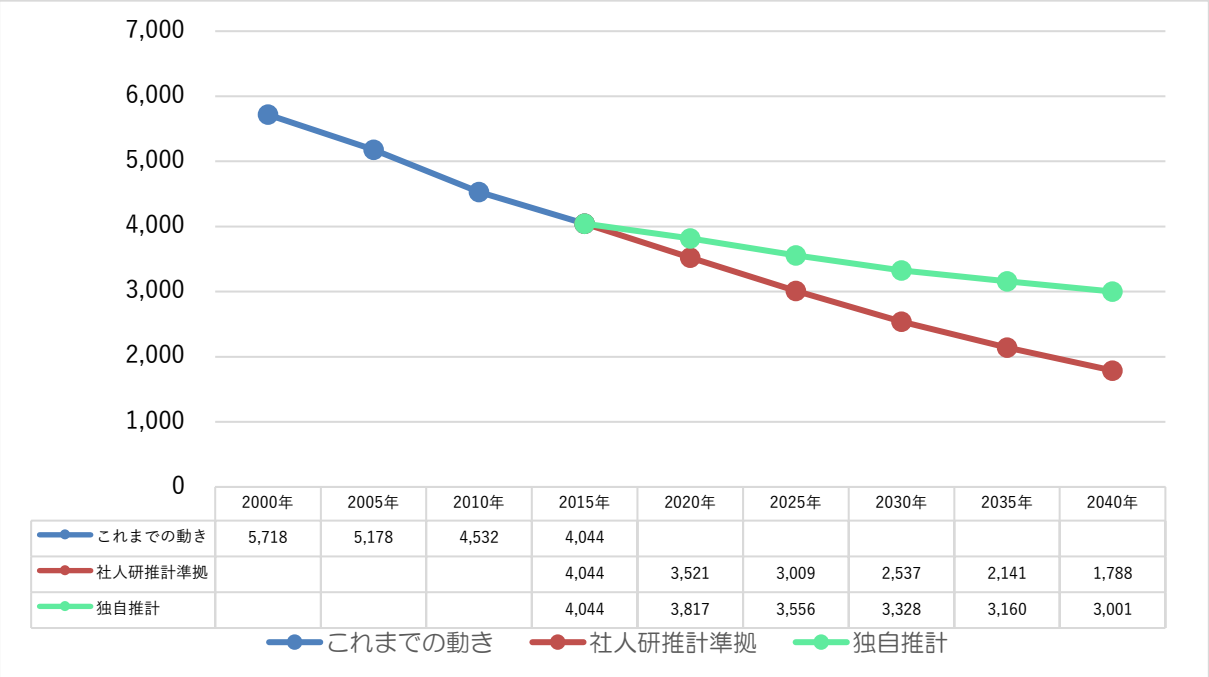

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
これまでの動き	5,718	5,178	4,532	4,044					
社人研推計準拠				4,044	3,521	3,009	2,537	2,141	1,788
独自推計				4,044	3,817	3,556	3,328	3,160	3,001

資料：上川町人口ビジョン（社人研推計）

人口ビジョンの目標人口における将来年齢別人口の推移をみると、年少人口（14 歳以下）割合は平成 27(2015)年以降は徐々に減少し、老年人口(65 歳以上)割合は令和 7(2025)年以降に減少すると想定されています。

令和 22（2040）年では年少人口が 137 人（平成 27（2015）年人口の 38.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 904 人（同 43.4%）、老年人口が 747 人（同 46.5%）であり、年少人口は維持する一方で、生産年齢人口及び老年人口は減少すると想定されています。

図　年齢別人口構成比の推移

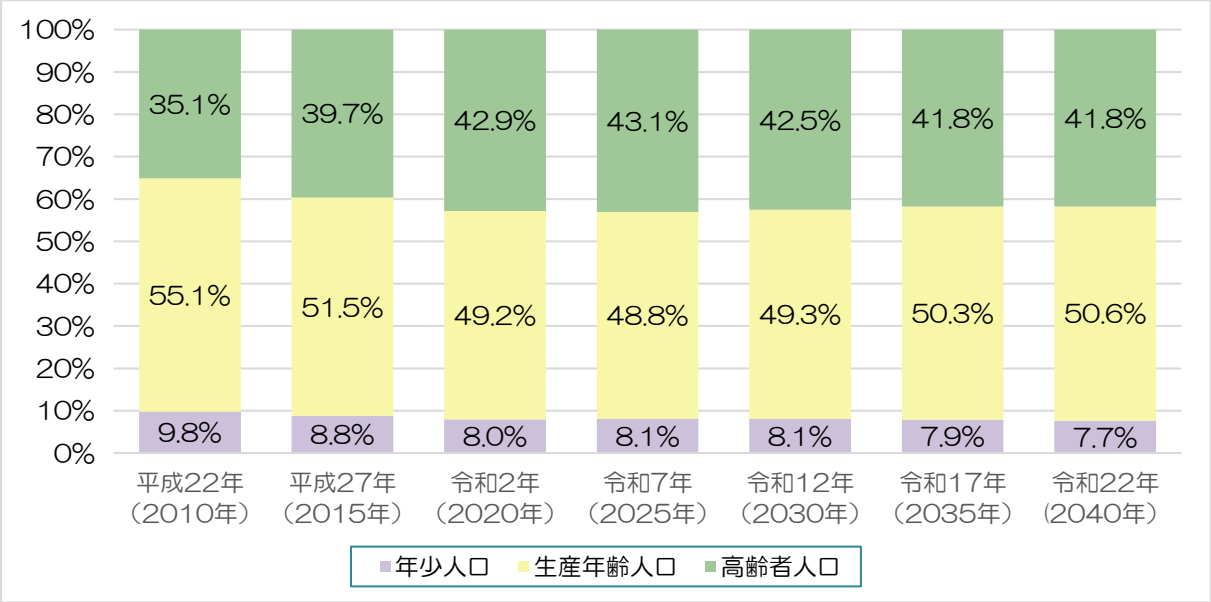

（単位：人）

	国政調査		推計				
	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
目標人口	4,532	4,044	3,521	3,008	2,537	2,141	1,788
年少人口	444	357	281	244	206	169	137
生産年齢人口	2,496	2,082	1,731	1,469	1,252	1,077	904
老年人口	1,592	1,605	1,509	1,295	1,079	895	747

３章　公共施設等の現状把握

１　公共施設等の保有状況

（１）施設数、延床面積

本町が保有する建築系公共施設は、98 施設、384 棟、79,602.11 ㎡です。

用途別施設棟数では、公営住宅が 134 施設で最も多く、ついでその他（町有住宅、教員住宅など）が 110 施設です。またスポーツ・レクリエーション系施設が 79 施設あります。

用途別延床面積では、公営住宅が 20,531.63 ㎡（25.8%）で最も大きく、以下、学校教育系施設が 12,223.91 ㎡（15.4%）、スポーツ・レクリエーション系施設が 12,012.30 ㎡（15.1%）であり、この３分類で建築系公共施設延床面積全体の 56.3%を占めています。

道路、橋梁等のインフラ系公共施設は、町道のうち一般道路が約 192 ㎞、農道が約 261 ㎞、橋梁が約 1.3 ㎞、上水道が約 54 ㎞、下水道が約 33 ㎞です。

資産分類	施設数(棟)	延床面積（㎡）	割合（%）	人口一人当たりの面積（㎡）
文化系	4	3,770.97 ㎡	4.7%	1.08 ㎡
社会教育系	1	851.68 ㎡	1.1%	0.24 ㎡
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系	79	12,012.30 ㎡	15.1%	3.43 ㎡
産業系	1	349.34 ㎡	0.4%	0.10 ㎡
学校教育系	9	12,223.91 ㎡	15.4%	3.49 ㎡
子育て支援	1	601.18 ㎡	0.8%	0.17 ㎡
保健・福祉	7	3,314.20 ㎡	4.2%	0.95 ㎡
医療	2	3,942.30 ㎡	5.0%	1.13 ㎡
行政系	17	5,885.96 ㎡	7.4%	1.68 ㎡
公営住宅	134	20,531.63 ㎡	25.8%	5.86 ㎡
公園	14	760.90 ㎡	1.0%	0.22 ㎡
供給処理	1	212.92 ㎡	0.3%	0.06 ㎡
その他	110	10,894.82 ㎡	13.7%	3.11 ㎡
上水道施設	2	500.00 ㎡	0.6%	0.14 ㎡
下水道施設	2	3,750.00 ㎡	4.7%	1.07 ㎡
合計	384	79,602.11 ㎡	100.0%	22.73 ㎡

表　建築系公共施設

施設分類	主な用途	施設数	小計（施設）	棟数	小計（棟）	延べ床面積（㎡）	小計（㎡）	面積割合
文化系施設	集会施設	2	3	3	4	238.17	3,770.97	0.3%
	文化施設	1		1		3,532.80		4.4%
社会教育系施設	博物館等	1	1	1	1	851.68	851.68	1.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	5	16	16	4,324.66	4,324.66	5.4%
	レクリエーション施設・観光施設	9	10	61	63	6,988.56	7,687.64	8.8%
	保養施設	1		2		699.08		0.9%
産業系施設	産業系施設	1	1	1	1	349.34	349.34	0.4%
学校教育系施設	学校	2	3	8	9	11,697.51	12,223.91	14.7%
	その他教育施設	1		1		526.40		0.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1	1	1	1	601.18	601.18	0.8%
保健・福祉施設	その他社会保健施設	3	3	7	7	3,314.20	3,314.20	4.2%
医療施設	医療施設	1	1	2	2	3,942.30	3,942.30	5.0%
行政系施設	庁舎等	1	5	8	17	3,232.41	5,885.96	4.1%
	消防施設	2		2		1,638.10		2.1%
	その他行政系施設	2		7		1,015.45		1.3%
公営住宅	公営住宅	13	13	134	134	20,531.63	20,531.63	25.8%
公園	公園	7	7	14	14	760.90	760.90	1.0%
供給処理施設	供給処理施設	1	1	1	1	212.92	212.92	0.3%
その他	その他	38	38	110	110	10,894.82	10,894.82	13.7%
上水道施設	上水道施設	2	2	2	2	500.00	500.00	0.6%
下水道施設	下水道施設	2	2	2	2	3,750.00	3,750.00	4.7%
合計		96 施設		384 施設		79,602.11 ㎡		100.0%
道路	一般道	実延長合計　19,706.8m						
	農道	実延長合計　26,112.0m						
	林道							
	自転車歩行者道							
橋梁		実延長　　1,287.95m、橋梁合計面積　7,629.22　㎡						
上水道		実延長　54,403m						
下水道		実延長　33,245m						

（2）建築系公共施設の築年別状況

本町の個別施設計画に掲載してある建築系公共施設の築年度別状況をみると、昭和 46 年度から平成 12 年度までに多くが建築されています。耐震基準が現行の基準（新耐震基準）ではない旧耐震基準（昭和 56 年以前、下図の赤線より左側）である建築物は延床面積全体の35.8%を占めています。

旧耐震基準のうち、耐震改修を実施した施設が上川小学校、総合体育館など 10,538 ㎡、耐震性を満たしている施設が 9,039 ㎡あり、耐震性が満たされていない施設（不明含む）は 10,436 ㎡、全体の 13.9%となっています。

図　建築系公共施設の築年度別延床面積

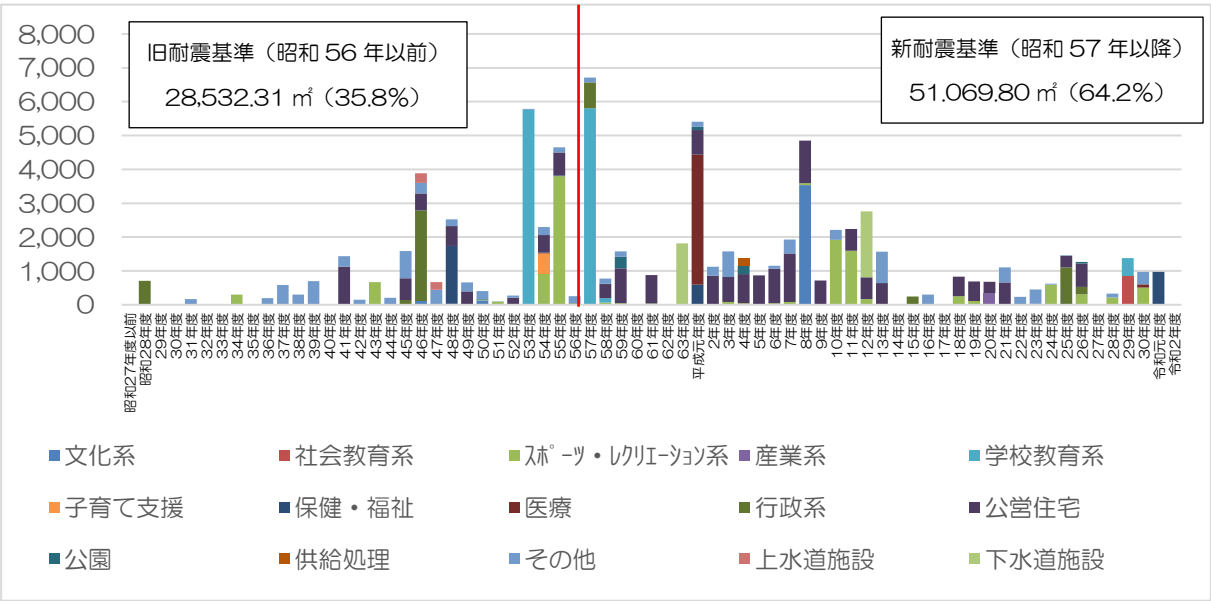

（3）有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、105 億円です。内訳としては、上位順でスポーツ･レクリエーション系施設が 25.3 億円､有形固定資産減価償却率は 60.3%、公営住宅が 22 億円、有形固定資産減価償却率は 65.6%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

分類名称	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
文化系	957,199	443,826	46.4%
社会教育系	153,302	6,132	4.0%
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系	2,525,882	1,522,522	60.3%
産業系	6,331	1,880	29.7%
学校教育系	893,576	750,289	84.0%
子育て支援	86,899	76,471	88.0%
保健・福祉	644,836	167,374	26.0%
医療	1,085,903	705,370	65.0%
行政系	618,277	293,229	47.4%
公営住宅	2,195,962	1,440,115	65.6%
公園	253,697	211,243	83.3%
供給処理	29,911	21,805	72.9%
その他	1,049,707	803,718	76.6%
合計	10,501,481	6,443,976	61.4%

建築物の減価償却率は、平成 28 年度に 52.3%であったものが令和 2 年度には 61.4%と増加しており、今後も新しい施設を建築若しくは古い施設を廃止しなければ増加を続けることとなります。

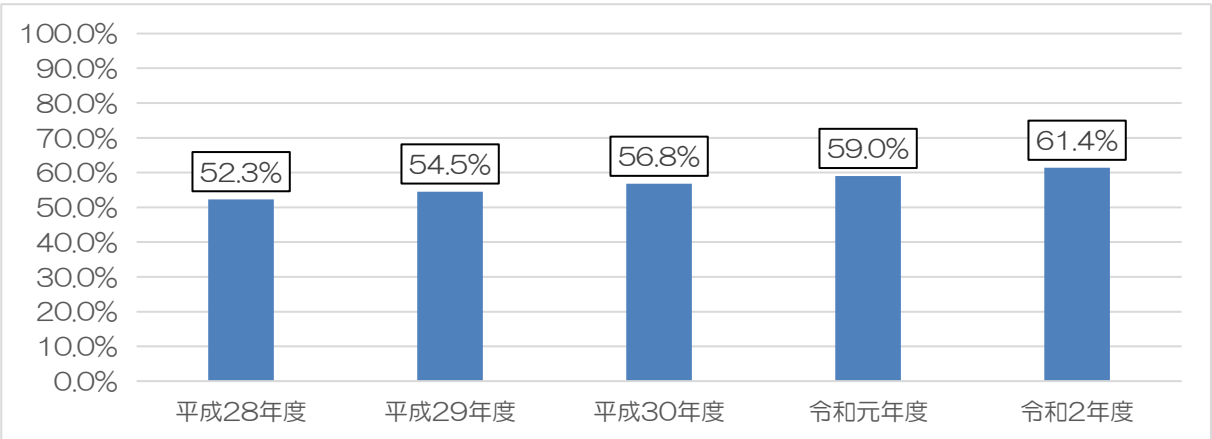

（4）インフラ系公共施設の整備年別状況

①橋梁

町内の橋梁は、59 箇所に整備されており、延長は 1,287.95m、総面積は 7,629.22 ㎡です。整備年度別にみると、昭和 25（1950）年度以前から平成 13（2001）年度にかけて断続的に整備されています。

現時点で耐用年数 60 年を経過している橋梁は 717 ㎡（総面積の 9.4%）です。

図　橋梁の建設年度別面積

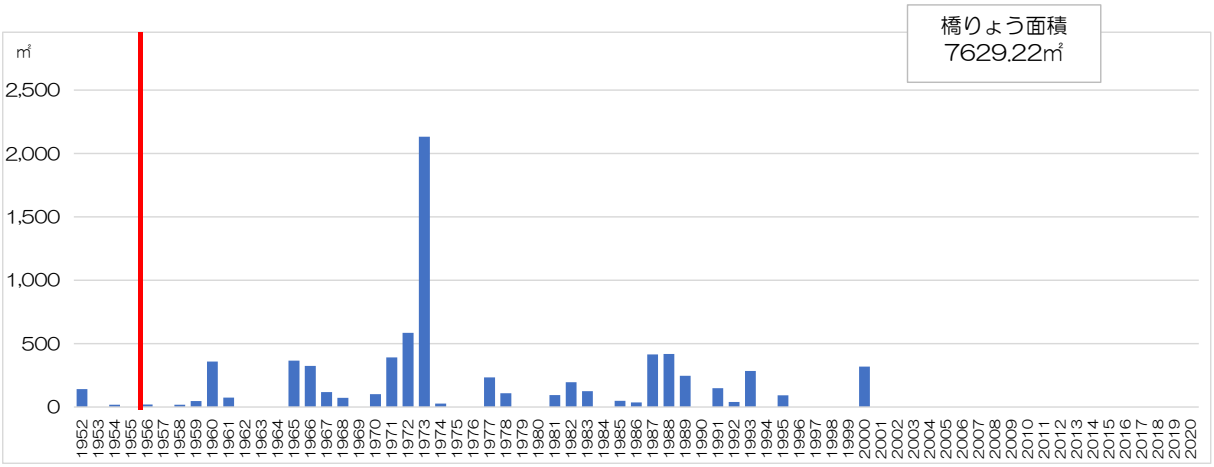

表　橋梁の整備状況

橋梁延長（箇所）			橋梁面積
15m未満	15m以上	合計	
29　(223.84m)	30　(1,064.11m)	59　(1,287.95m)	7,629.22 ㎡

②上水道

上水道管の総延長は 54,403mです。昭和 46（1971）年度から継続的に整備されています。上水管の内訳は、導水管が 3,323m、送水管が 30m、配水管が 51,050mとなっています。

現時点で耐用年数 40 年を経過している上水道管は 7,109m（総延長の 13.1%）です。

図　上水道管の敷設年度別延長

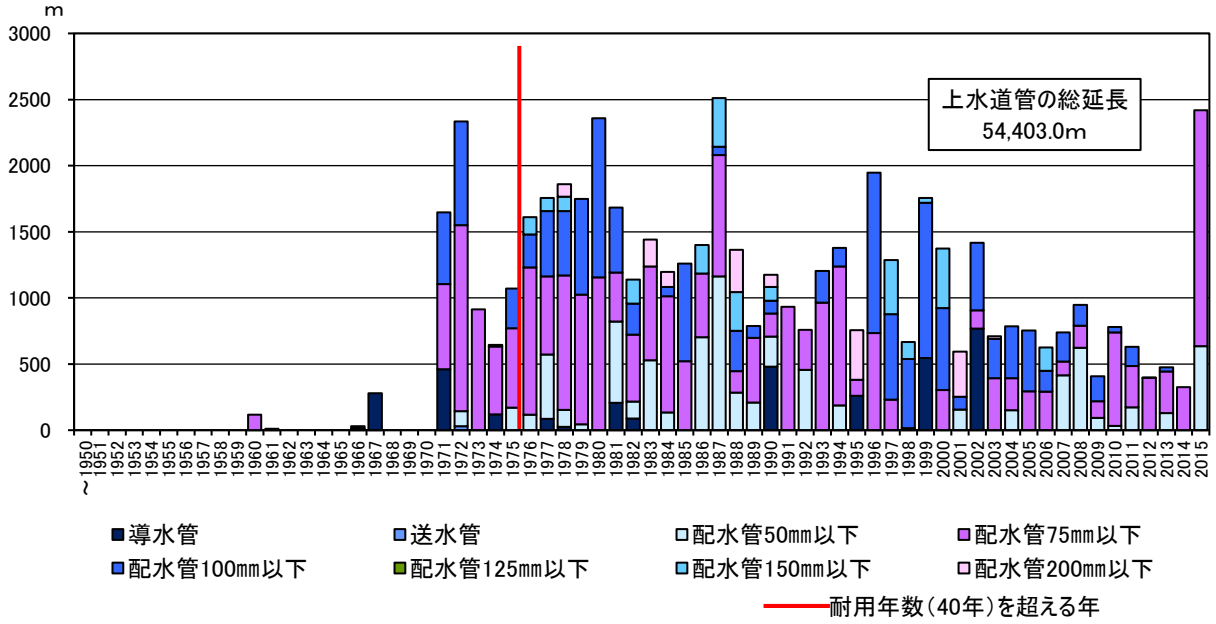

表　上水道管径別延長

種別	管径	延長（m）	種別	管径	延長（m）
導水管	50～100 ㎜未満	480	配水管	50 ㎜以下	8,097
	100～150 ㎜未満	280		75 ㎜以下	24,523
	150～200 ㎜未満	1,249		100 ㎜以下	14,134
	200 ㎜以上	1,314		125 ㎜以下	0
小　計		3,323		150 ㎜以下	2,716
送水管	200 ㎜以上	30		200 ㎜以下	1,580
小　計		30	小　計		51,050
合　計					54,403

③下水道

下水道管の総延長は 33,245mです。昭和 53（1978）年度から昭和 62（1987）年度及び平成 4（1992）年度以降に整備されています。管種は塩ビ管が 76.5%、コンクリート管が 21.9%です。

現時点で耐用年数 50 年を経過している下水道管はありません。

図　下水道管の敷設年別延長

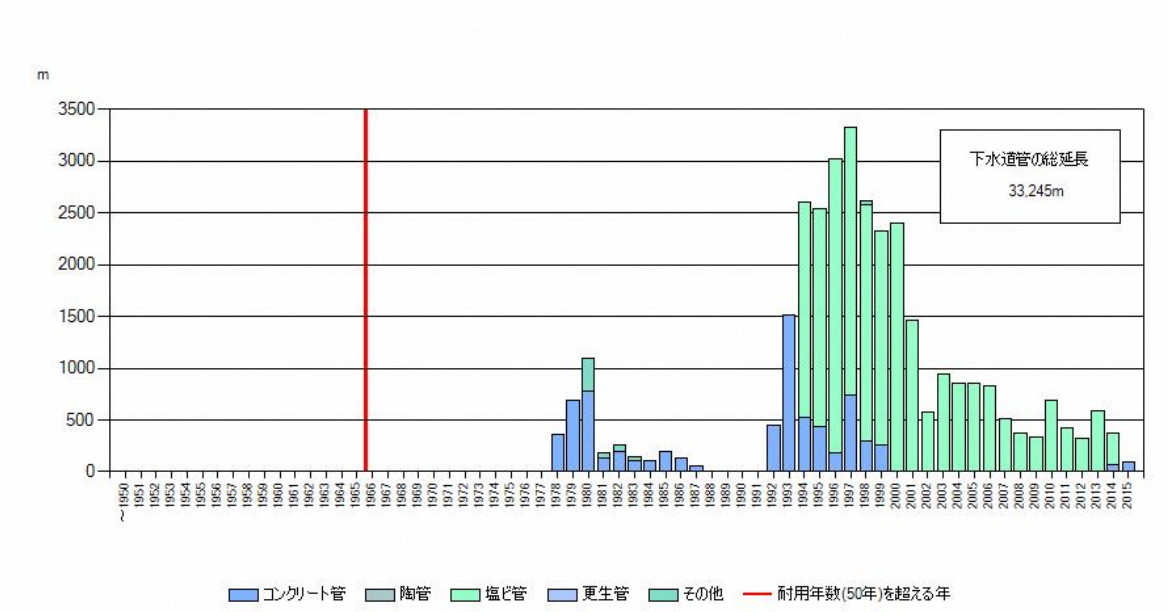

表　下水道管種別延長

	コンクリート管	塩ビ管	その他	計
管種別延長（m）	7,295	25,442	508	33,245
	21.9%	76.5%	1.5%	100.0%

２　建築系公共施設の利用状況

利用人数が把握できる施設について、2011 年度から 2020 年度見込み分における平均年間延べ利用人数と、維持管理コストが判明している施設の利用者一人当たりのコストを分析しました（維持管理コストには 2011 年度から 2020 年度見込み分における修繕費用を含みます）。

施設分類	施設名称	維持管理コスト（千円）	延べ年間利用者数	１人当たりコスト（円）
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系	パークゴルフ場管理棟	13,459	3,987	3,376
	スキー場管理棟・休憩舎	8,334	2,007	4,152
	総合体育館	9,845	17,799	553
	町営野球場本部席	1,866	1,840	1,014
	層雲峡観光総合コミュニティセンター	28,276	30,057	941
	青少年旅行村休憩舎1	5,931	2,920	2,031
	石室	72	1,143	63
子育て支援	中央保育所	9,294	11,071	839
保健・福祉	保健福祉センター	13,488	10,632	1,269
	ふれあいセンター	8,285	12,081	686
	いきいき福祉健康施設	6,305	21,501	293
医療	上川医療センター	43,331	19,377	2,236
行政系	消防庁舎	16,836	2,322	7,251
	消防庁舎層雲峡出張所	2,217	1,385	1,601
その他	火葬場	9,879	56	176,411
	銀泉台公衆便所	72	10,183	7
	起業促進及び誘客交流施設（大雪かみかわ　ヌクモ）	14,546	7,999	1,818
	医師住宅 2	12	1	12,000
	医師住宅 50.51	8	2	4,000
	コワーキング施設	1,331	651	2,045

３　利用状況・劣化度からみたまとめ

主な建築系公共施設について、横軸が劣化度（建築経過年数）、縦軸が施設利用状況を示したグラフを作成すると、下図のようになります。

建築後相当年が経ち老朽化が進む施設については、利用状況に応じた改修、建替え、廃止など適切な対応が求められます。

一方で、施設は新しいものの利用度が低い施設については、施設機能の複合化や機能の転用などが考えられます。

図　施設評価のイメージ

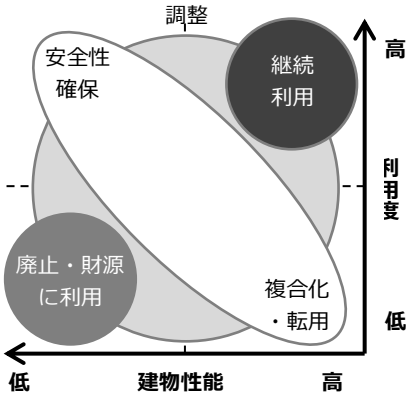

本町の場合、旭ヶ丘ガーデンのように築年数が新しく、利用人数も約８万人と非常に多い施設がある一方で、築 40 年以上が経過し利用人数が 4,000 人を下回る施設もみられます。

施設の劣化が進み、利用者の少ない施設については、施設の特徴等を踏まえ、効果的な手法を図ることが求められます。

４章　住民意向の特性

１　調査の目的と方法

（1）アンケート調査の目的

これからの公共施設のあり方に関するアンケートは、公共施設の利用状況や満足度について伺い、利用実態を把握するとともに、公共施設等の削減・集約化に向けた方針及び維持管理方針についての意向を把握することを目的とします。

（2）配布回収方法、調査期間

調査票は郵送による配布・回収とし、調査期間は平成 28 年 10 月3日から 10 月 17 日としました。

（3）調査対象、回収率

町内に住んでいる全世帯から無作為に 800 人を抽出し、対象としました。回収数は 304 票で、回収率は 38.0%となりました。

２　回答者自身のことについて

回答者の年齢は、構成比が高い順に、「70 歳代」が 22.7%、「60 歳代」が 21.1%、「50 歳代」が 18.7%、「30 歳代」が 14.0%、「40 歳代」が 11.4%となっています。

回答者の性別は、「男性」が 43.0%、「女性」が 57.0%となっています。

回答者の居住地区は、構成比が高い順に、「本町」が 14.6%、「花園町」と「栄町」がともに 11.2%、「新光町」が 9.2%、「東町」と「西町」がともに 7.5%となっています。

回答者の職業は、構成比が高い順に、「無職」が 26.7%、「パート・アルバイト」が 19.3%、「公務員」が 15.2%、「専業主婦・専業主夫」が 13.2%となっています。

回答者の居住年数は、構成比が高い順に、「10 年以上」が 82.8%、「１年以上５年未満」が 7.7%、「５年以上 10 年未満」が 6.4%、「１年未満」が 3.0%となっています。

3　公共施設の利用頻度や満足度について

（1）利用頻度

利用頻度が高い（「ほぼ毎日」、「週に数回程度」、「月に数回程度」の合計の割合が高い）のは、高い順に行政系施設 25.8%、医療施設 18.0%、スポーツ・レクリエーション系施設 16.4%となっています。一方、利用頻度が低い（「利用したことがない」と「ほとんど利用したことがない」の合計の割合が高い）のは、子育て支援施設 88.5%、学校系施設 80.2%、保健・福祉系施設 74.4%となっています。

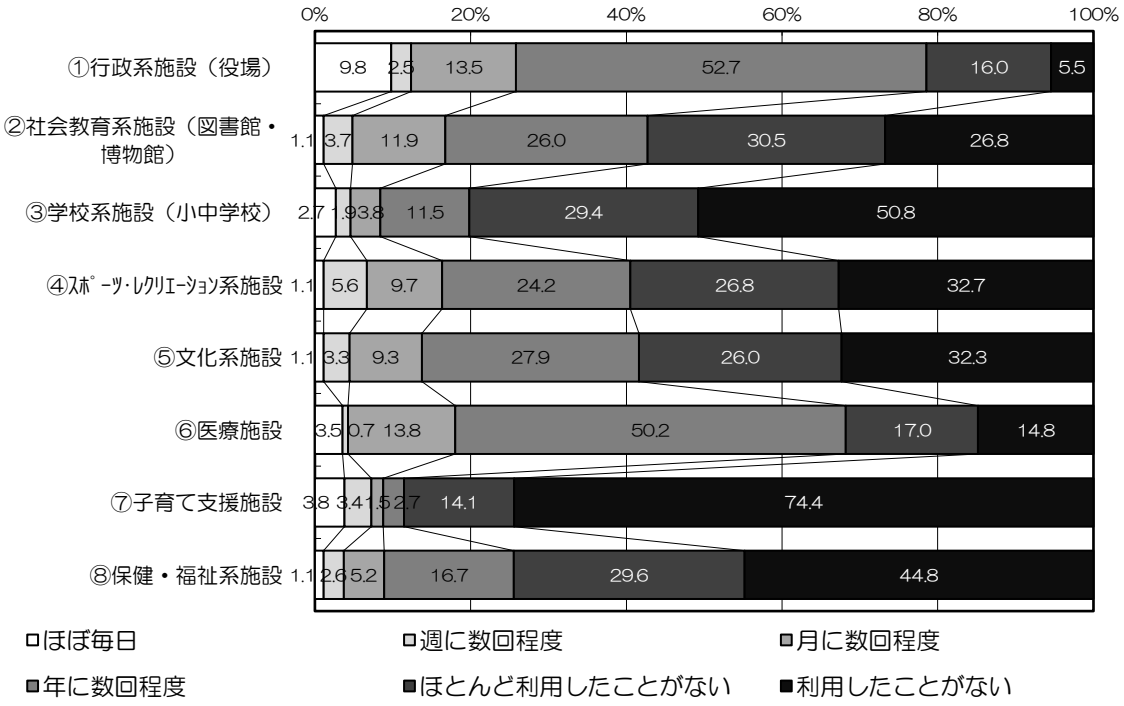

	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用したことがない	利用したことがない	合計
①行政系施設（役場）	27 9.8%	7 2.5%	37 13.5%	145 52.7%	44 16.0%	15 5.5%	275 100.0%
②社会教育系施設（図書館・博物館）	3 1.1%	10 3.7%	32 11.9%	70 26.0%	82 30.5%	72 26.8%	269 100.0%
③学校系施設（小中学校）	7 2.7%	5 1.9%	10 3.8%	30 11.5%	77 29.4%	133 50.8%	262 100.0%
④スポーツ・レクリエーション系施設	3 1.1%	15 5.6%	26 9.7%	65 24.2%	72 26.8%	88 32.7%	269 100.0%
⑤文化系施設	3 1.1%	9 3.3%	25 9.3%	75 27.9%	70 26.0%	87 32.3%	269 100.0%
⑥医療施設	10 3.5%	2 0.7%	39 13.8%	142 50.2%	48 17.0%	42 14.8%	283 100.0%
⑦子育て支援施設	10 3.8%	9 3.4%	4 1.5%	7 2.7%	37 14.1%	195 74.4%	262 100.0%
⑧保健・福祉系施設	3 1.1%	7 2.6%	14 5.2%	45 16.7%	80 29.6%	121 44.8%	270 100.0%

（2）満足度

全ての施設で、「満足傾向」の割合が、「不満傾向」の割合を上回っています。

「満足傾向」の割合が高いのは、高い順に、行政系施設 40.5%、医療施設 38.0%となっています。一方、「不満傾向」の割合が高いのは、医療施設 18.8%、行政系施設 17.5%となっています。

「わからない」については、子育て支援施設で 71.8%、学校系施設で 57.7%、保健・福祉系施設で 54.8%となっています。

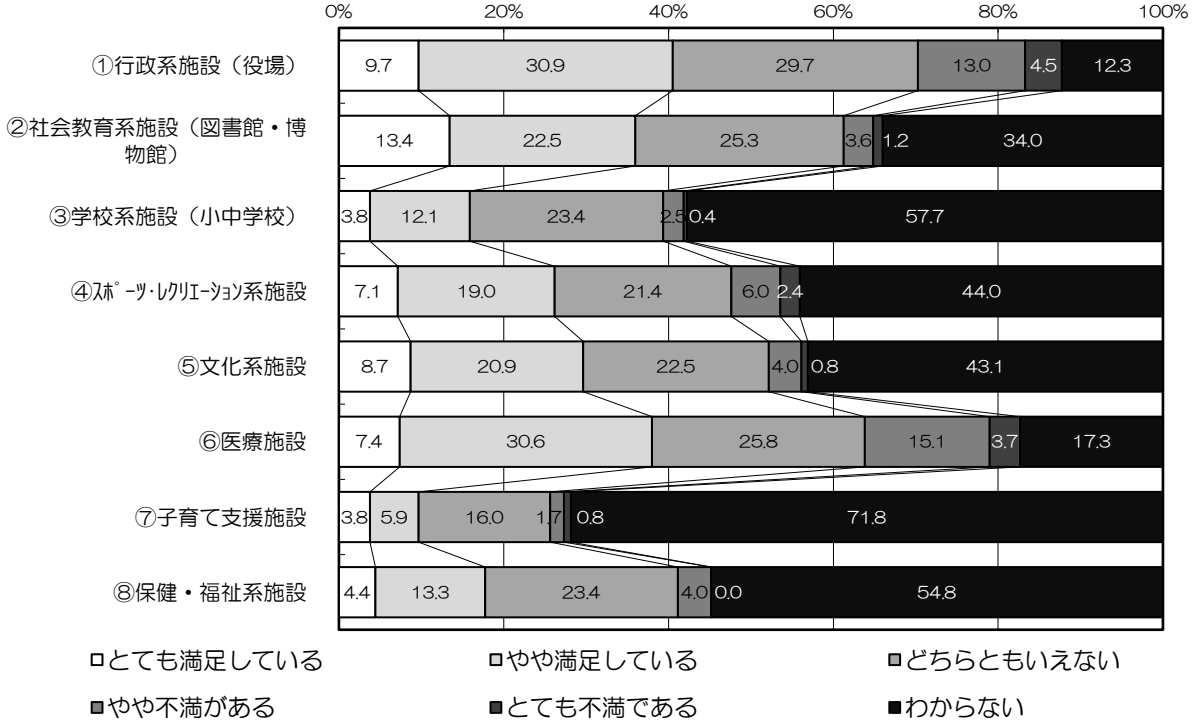

	とても満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満がある	とても不満である	わからない	合計
①行政系施設（役場）	26 9.7%	83 30.9%	80 29.7%	35 13.0%	12 4.5%	33 12.3%	269 100.0%
②社会教育系施設（図書館・博物館）	34 13.4%	57 22.5%	64 25.3%	9 3.6%	3 1.2%	86 34.0%	253 100.0%
③学校系施設（小中学校）	9 3.8%	29 12.1%	56 23.4%	6 2.5%	1 0.4%	138 57.7%	239 100.0%
④スポーツ・レクリエーション系施設	18 7.1%	48 19.0%	54 21.4%	15 6.0%	6 2.4%	111 44.0%	252 100.0%
⑤文化系施設	22 8.7%	53 20.9%	57 22.5%	10 4.0%	2 0.8%	109 43.1%	253 100.0%
⑥医療施設	20 7.4%	83 30.6%	70 25.8%	41 15.1%	10 3.7%	47 17.3%	271 100.0%
⑦子育て支援施設	9 3.8%	14 5.9%	38 16.0%	4 1.7%	2 0.8%	171 71.8%	238 100.0%
⑧保健・福祉系施設	11 4.4%	33 13.3%	58 23.4%	10 4.0%	0 0.0%	136 54.8%	248 100.0%

（3）公共施設を利用しない理由

公共施設を利用しない理由（複数回答）は、「生活上、必要がない」が 72.2%で大半を占めています。その他は高い順に「サービスに魅力がない」（8.8%）、「利用時間が合わない」（7.4%）、「他の市町村や国、道の施設を利用している」（6.3%）などとなっています。

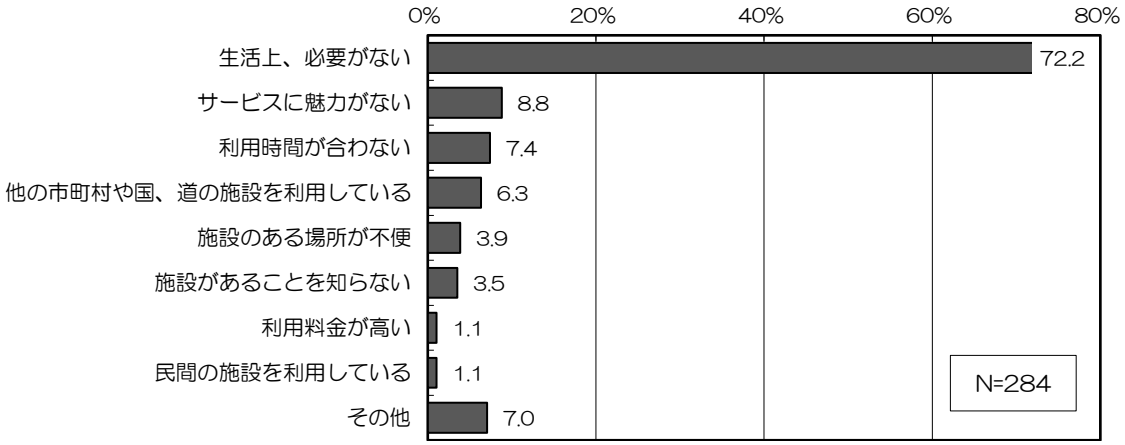

	生活上、必要がない	サービスに魅力がない	施設のある場所が不便	利用時間が合わない	利用料金が高い	施設があることを知らない	民間の施設を利用している	他の市町村や国、道の施設を利用している	その他	有効回答数
全体	205 72.2%	25 8.8%	11 3.9%	21 7.4%	3 1.1%	10 3.5%	3 1.1%	18 6.3%	20 7.0%	284 100.0%
10 歳代	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	4 100.0%
20・30 歳代	52 82.5%	5 7.9%	1 1.6%	7 11.1%	1 1.6%	5 7.9%	2 3.2%	6 9.5%	2 3.2%	63 100.0%
40・50 歳代	72 81.8%	8 9.1%	1 1.1%	11 12.5%	2 2.3%	3 3.4%	0 0.0%	6 6.8%	9 10.2%	88 100.0%
60 歳以上	77 61.6%	11 8.8%	9 7.2%	1 0.8%	0 0.0%	2 1.6%	1 0.8%	4 3.2%	8 6.4%	125 100.0%

４　今後の公共施設のあり方について

（１）今後の公共施設の数（量）について

今後の公共施設の数（量）については、多い順に、「人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき」が 48.9%、「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」と「必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき」がともに 18.2%などとなっており、減らすべきとする意見が約６割を占めています。

年齢別にみると、10 歳代は「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」が半数を占め、20 歳代以上では減らすべきとする意見が６割以上を占めています。

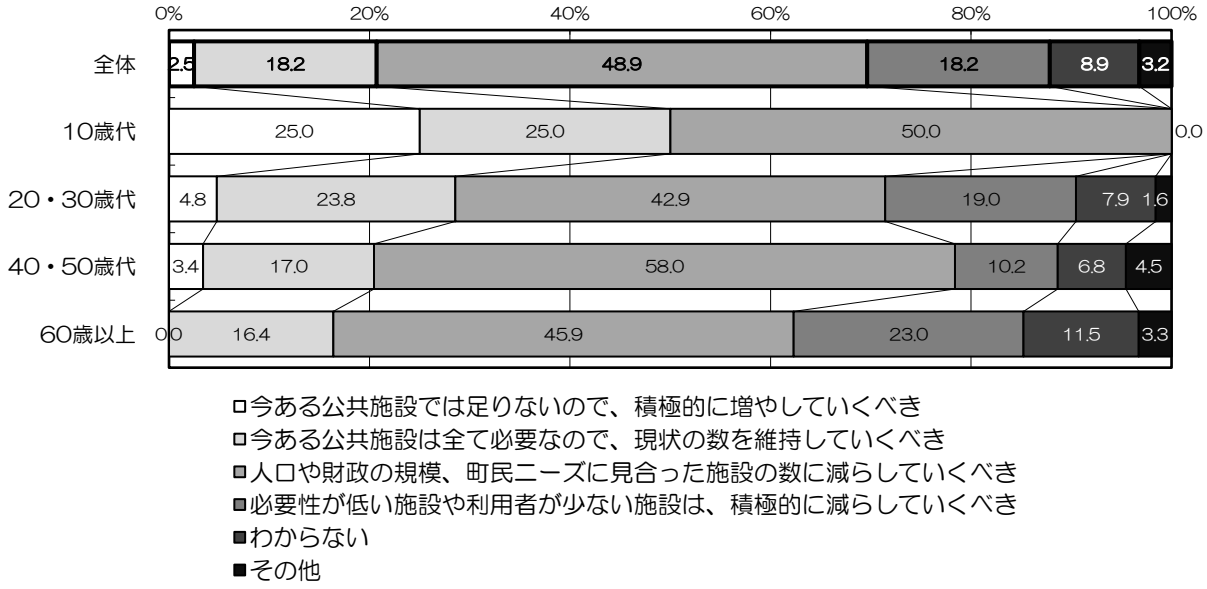

	今ある公共施設では足りないので、積極的に増やしていくべき	今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき	人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき	必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき	わからない	その他	合計
全体	7 2.5%	51 18.2%	137 48.9%	51 18.2%	25 8.9%	9 3.2%	280 100.0%
10 歳代	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
20・30 歳代	3 4.8%	15 23.8%	27 42.9%	12 19.0%	5 7.9%	1 1.6%	63 100.0%
40・50 歳代	3 3.4%	15 17.0%	51 58.0%	9 10.2%	6 6.8%	4 4.5%	88 100.0%
60 歳以上	0 0.0%	20 16.4%	56 45.9%	28 23.0%	14 11.5%	4 3.3%	122 100.0%

（2）残していくべき公共施設

残していくべき公共施設（複数回答）は、多い順に、「利用者の多い（稼働率が高い）施設」が 66.2%、「年齢や団体等に関係なく、様々な立場の町民が利用する施設」が 56.0%、「何にでも幅広く使える施設」が 32.0%などとなっています。

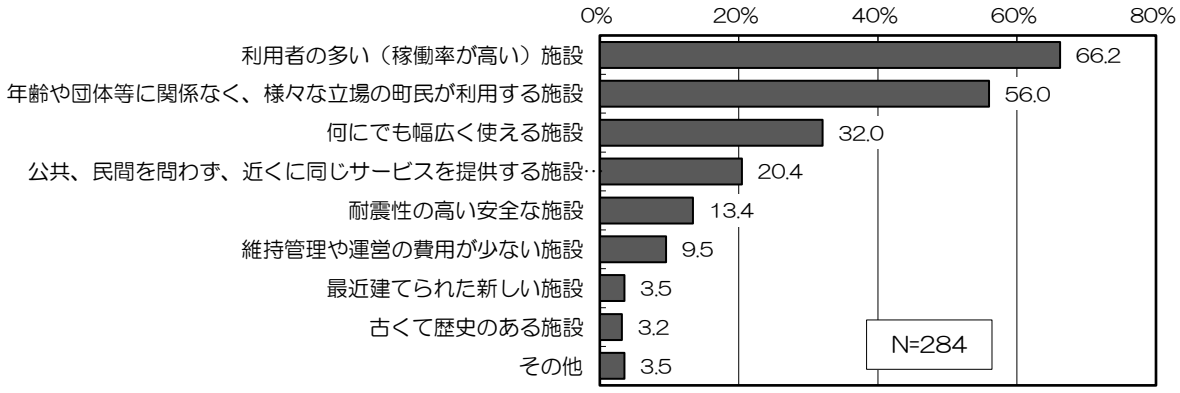

	利用者の多い（稼働率が高い）施設	維持管理や運営の費用が少ない施設	最近建てられた新しい施設	古くて歴史のある施設	年齢や団体等に関係なく、様々な立場の町民が利用する施設	公共、民間を問わず、近くに同じサービスを提供する施設が無い施設	何にでも幅広く使える施設	耐震性の高い安全な施設	その他	有効回答数
全体	188 66.2%	27 9.5%	10 3.5%	9 3.2%	159 56.0%	58 20.4%	91 32.0%	38 13.4%	10 3.5%	284 100.0%
10 歳代	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	4 100.0%
20・30 歳代	52 82.5%	5 7.9%	4 6.3%	4 6.3%	29 46.0%	14 22.2%	15 23.8%	4 6.3%	2 3.2%	63 100.0%
40・50 歳代	56 63.6%	5 5.7%	3 3.4%	2 2.3%	56 63.6%	27 30.7%	31 35.2%	12 13.6%	3 3.4%	88 100.0%
60 歳以上	74 59.2%	17 13.6%	3 2.4%	3 2.4%	71 56.8%	16 12.8%	44 35.2%	22 17.6%	3 2.4%	125 100.0%

（3）町の公共施設に関する取り組みについて

町が今後の公共施設について、施設の適正な数（量）や配置へ見直し、効果的・効率的な運営を進めていくことを検討する取り組みについては、「賛成である」が 55.8%、「どちらかといえば賛成である」が 38.2%、「どちらかといえば反対である」が 4.1%、「反対である」1.9%となっており、９割の方からほぼ賛成を得られています。

年齢別にみると、ほぼ賛成（「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」の合計）の割合が高い順に、10 歳代が 100%、20・30 歳代が 96.6%、40・50 歳代が 96.5%、60 歳以上が 91.5%であり、各世代とも９割以上からほぼ賛成を得られています。

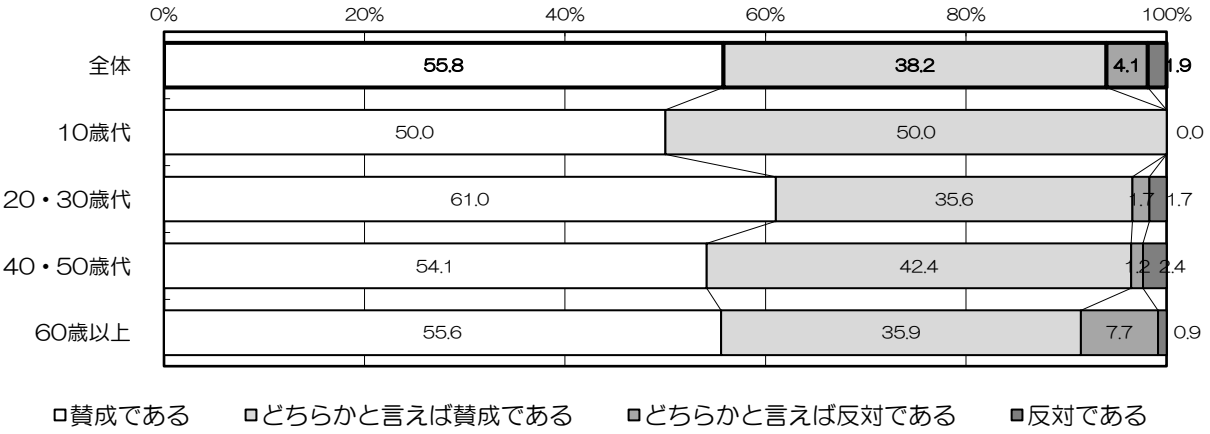

	賛成である	どちらかと言えば賛成である	どちらかと言えば反対である	反対である	合計
全体	149 55.8%	102 38.2%	11 4.1%	5 1.9%	267 100.0%
10 歳代	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
20・30 歳代	36 61.0%	21 35.6%	1 1.7%	1 1.7%	59 100.0%
40・50 歳代	46 54.1%	36 42.4%	1 1.2%	2 2.4%	85 100.0%
60 歳以上	65 55.6%	42 35.9%	9 7.7%	1 0.9%	117 100.0%

（4）規模の縮小や集約をしても良いと考える施設（複数回答）

規模の縮小や集約をしても良いと考える施設（複数回答）は、「層雲峡パークゴルフ場」が27.6%、「旭ヶ丘レストラン・コテージ・ガーデン」が 26.4%、「写真ミュージアム」が25.9%などとなっています。

年齢別に割合が最も高い施設をみると、各年代とも「菊水野外活動センター」となっています。

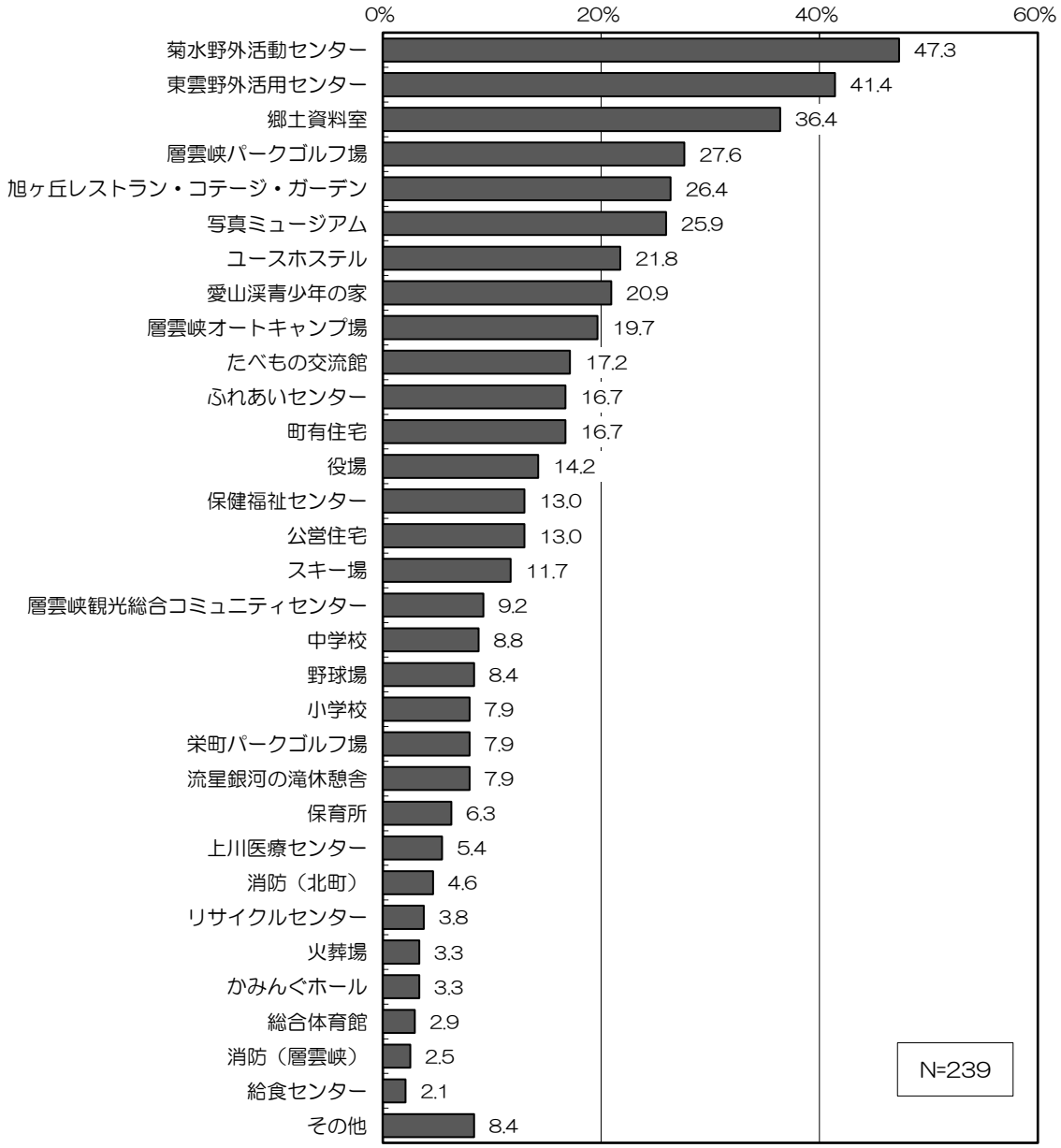

	役場	消防（北町）	消防（層雲峡）	中学校	小学校	保健福祉センター	給食センター	総合体育館	保育所	ふれあいセンター	スキー場
全体	34 14.2%	11 4.6%	6 2.5%	21 8.8%	19 7.9%	31 13.0%	5 2.1%	7 2.9%	15 6.3%	40 16.7%	28 11.7%
10 歳代	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%
20・30 歳代	5 10.4%	2 4.2%	2 4.2%	3 6.3%	3 6.3%	8 16.7%	0 0.0%	2 4.2%	5 10.4%	10 20.8%	5 10.4%
40・50 歳代	10 13.3%	2 2.7%	1 1.3%	6 8.0%	6 8.0%	10 13.3%	2 2.7%	2 2.7%	3 4.0%	11 14.7%	10 13.3%
60 歳以上	18 16.4%	7 6.4%	3 2.7%	11 10.0%	9 8.2%	12 10.9%	3 2.7%	3 2.7%	7 6.4%	18 16.4%	13 11.8%

	火葬場	野球場	リサイクルセンター	層雲峡観光総合コミュニティセンター	栄町パークゴルフ場	かみんぐホール	層雲峡オートキャンプ場	たべもの交流館	流星銀河の滝休憩舎	上川医療センター	写真ミュージアム
全体	8 3.3%	20 8.4%	9 3.8%	22 9.2%	19 7.9%	8 3.3%	47 19.7%	41 17.2%	19 7.9%	13 5.4%	62 25.9%
10 歳代	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
20・30 歳代	0 0.0%	3 6.3%	1 2.1%	6 12.5%	8 16.7%	2 4.2%	3 6.3%	9 18.8%	3 6.3%	4 8.3%	19 39.6%
40・50 歳代	2 2.7%	6 8.0%	4 5.3%	8 10.7%	5 6.7%	2 2.7%	17 22.7%	12 16.0%	3 4.0%	1 1.3%	19 25.3%
60 歳以上	6 5.5%	11 10.0%	4 3.6%	8 7.3%	6 5.5%	4 3.6%	25 22.7%	18 16.4%	13 11.8%	8 7.3%	23 20.9%

	旭ヶ丘レストラン・コテージ・ガーデン	公営住宅	町有住宅	ユースホステル	層雲峡パークゴルフ場	愛山渓青少年の家	その他	有効回答数
全体	63 26.4%	31 13.0%	40 16.7%	52 21.8%	66 27.6%	50 20.9%	20 8.4%	239 100.0%
10 歳代	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%
20・30 歳代	10 20.8%	4 8.3%	6 12.5%	10 20.8%	16 33.3%	14 29.2%	6 12.5%	48 100.0%
40・50 歳代	16 21.3%	10 13.3%	9 12.0%	17 22.7%	18 24.0%	11 14.7%	8 10.7%	75 100.0%
60 歳以上	36 32.7%	17 15.5%	24 21.8%	25 22.7%	32 29.1%	24 21.8%	6 5.5%	110 100.0%

５章　公共施設等の将来の見通し

１　公共施設等の更新に係る将来の見通し

更新費用の推計にあたっては、総務省による更新費用試算ソフト（Excel2007 形式）を自治体 PFI／PPP 調査研究会における検討結果を踏まえて改修した「公共施設等更新費用試算ソフト(Ver.2.10)」を使用しました。

現在の建築系公共施設（ハコモノ）、道路、橋梁、上下水道を保有し続けた場合の、今後 40 年間の更新にかかる費用をシミュレーションにより推計します。

２　建築系公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積に更新（建替）単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

（1）前提条件

・　今後新たな建設は行わない。
・　建設後 60 年で更新（建替）を実施する。建替期間は 3 年とする。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建替時は費用を３年間に分割する
・　建設後 30 年で大規模改修を実施する。修繕期間は 2 年とする。改修時の費用は 2 年間に分割する。
※　大規模改修が実施時期（築後 30 年）を、現時点で既に経過している施設については、改修費用の総額を 10 年間に割り振って算出する。
・　物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。
・　大規模改修および更新（建替）単価は次のとおりとする。

表　大規模改修および建替単価

（単位：万円/㎡）

	大規模改修	更新（建替）
文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

（2）シミュレーション結果

個別施設計画の方針を実施した場合の財政効果は下記の通りとなり、厳しい状況が予想されます。このことから、更なる施設の統廃合、複合化、再配置を検討する必要があります。

今後 33 年の単純更新費用は約 175 億 7 千万で年平均 5 億 3 千万円です。

各個別施設計画で作成した方針を適用した場合、105 億 5 千万円となり約 70 億 7 千万の縮減効果が期待できます。

※　維持、長寿命化の単価は大規模修繕単価を採用し、検討中施設は建替え単価、廃止を 0 円で計算

図　建築系公共施設全体の更新費用

（個別施設計画、学校施設長寿命化計画、公営住宅長寿命化計画を合算し加工）

（単位：千円）

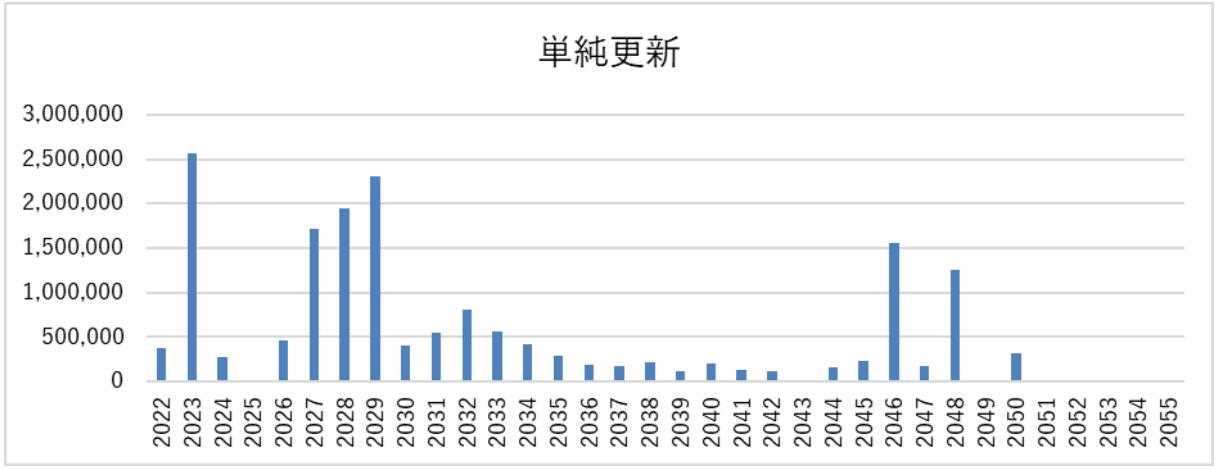

（単位：千円）

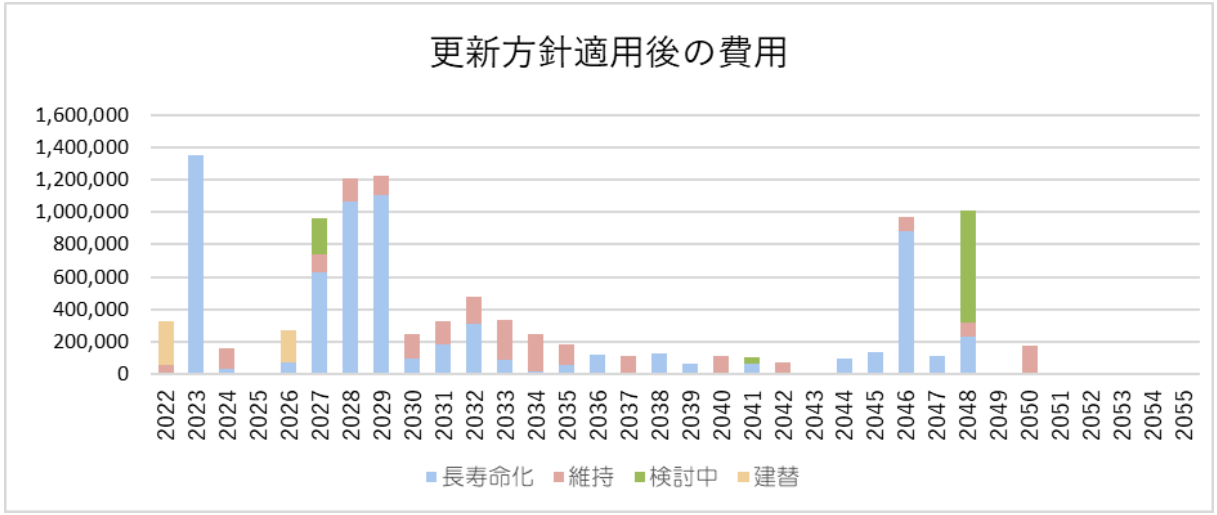

３　道路

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1 年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

（1）前提条件

- 今後新たな整備は行わない。
- 舗装の耐用年数を 15 年とし、道路の全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- 更新単価は、4,700 円/㎡とする。

（2）シミュレーション結果

40 年間にかかる費用総額は 175.4 億円で、年当たりでは 4.4 億円です。全道路面積の 15 分の 1 を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。過去５年間の投資的経費の実績は年平均 0.49 億円（グラフ中の赤色水平線）であるため、年当たりの必要経費はこれの約９倍に相当します。

図　道路の更新費用

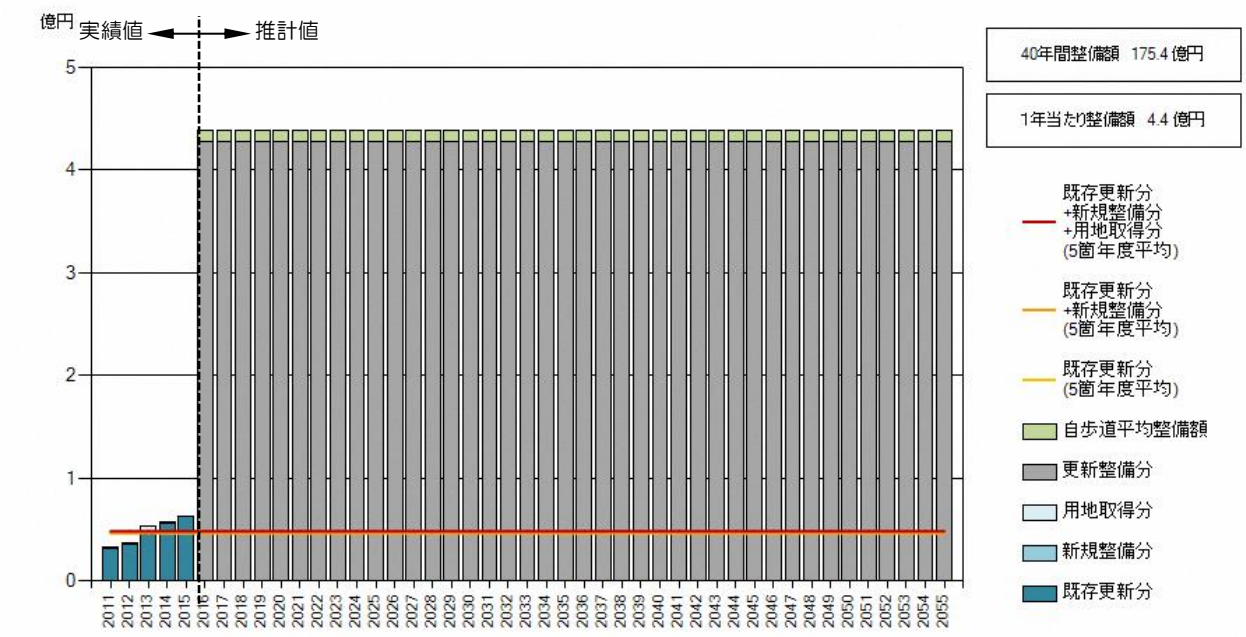

表　直近５年の投資的経費実績　　（単位：千円）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23（2011）年度	33,285		141	33,426
平成 24（2012）年度	36,876		425	37,301
平成 25（2013）年度	44,877		8,262	53,139
平成 26（2014）年度	57,802		143	57,945
平成 27（2015）年度	62,759			62,759
５年平均	47,120		2,243	48,914

４　橋梁

橋梁面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

（1）前提条件

・　今後新たな整備は行わない。
・　整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定する。
・　更新単価は次のとおりとする。

PC 橋　　：425 千円/㎡
鋼橋　　：500 千円/㎡
木橋その他　：425 千円/㎡

（2）シミュレーション結果

今後 60 年の修繕・架替え工事費（予防保全型、事後保全型）を試算した結果、予防保全型の累計は約 40 億円、大規模補修・更新型の累計は約 105 億円となり、予防保全型の維持修繕を実施することにより約 65 億円のコスト縮減効果が期待できます。

図　橋梁の更新費用

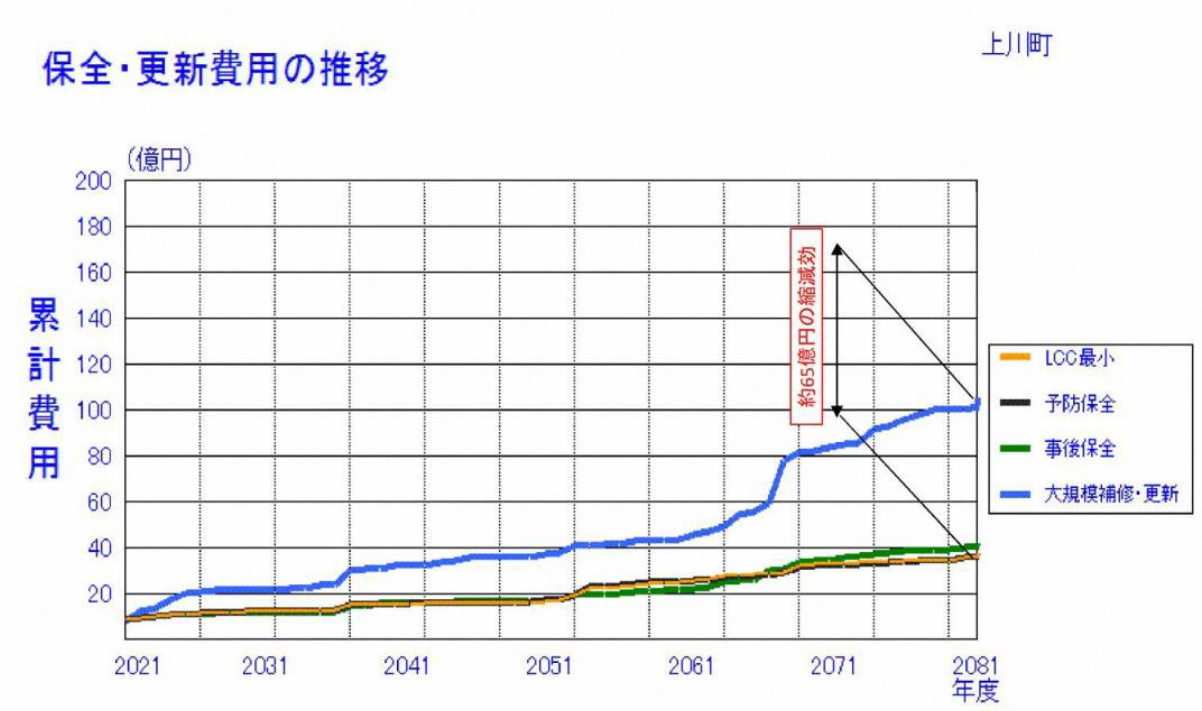

５　上水道

管径別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

（１）前提条件

・　今後新たな整備は行わない。
・　整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定する。
・　更新単価は次のとおりとする。

導水管・送水管	300 ㎜未満：	100 千円/m
配水管	200 ㎜以下：	50 千円/m

（２）シミュレーション結果

40 年間にかかる費用総額は 31.7 億円で、年当たりでは 0.8 億円です。

既に耐用年数を経過している管が約１割を占めるため、これらの更新を今後５年間で実施する場合、今後５年間の年間整備額は 1.5～２億円となります。その後も５～10 年毎に 1 億円を超える費用が発生します。

図　上水道の更新費用

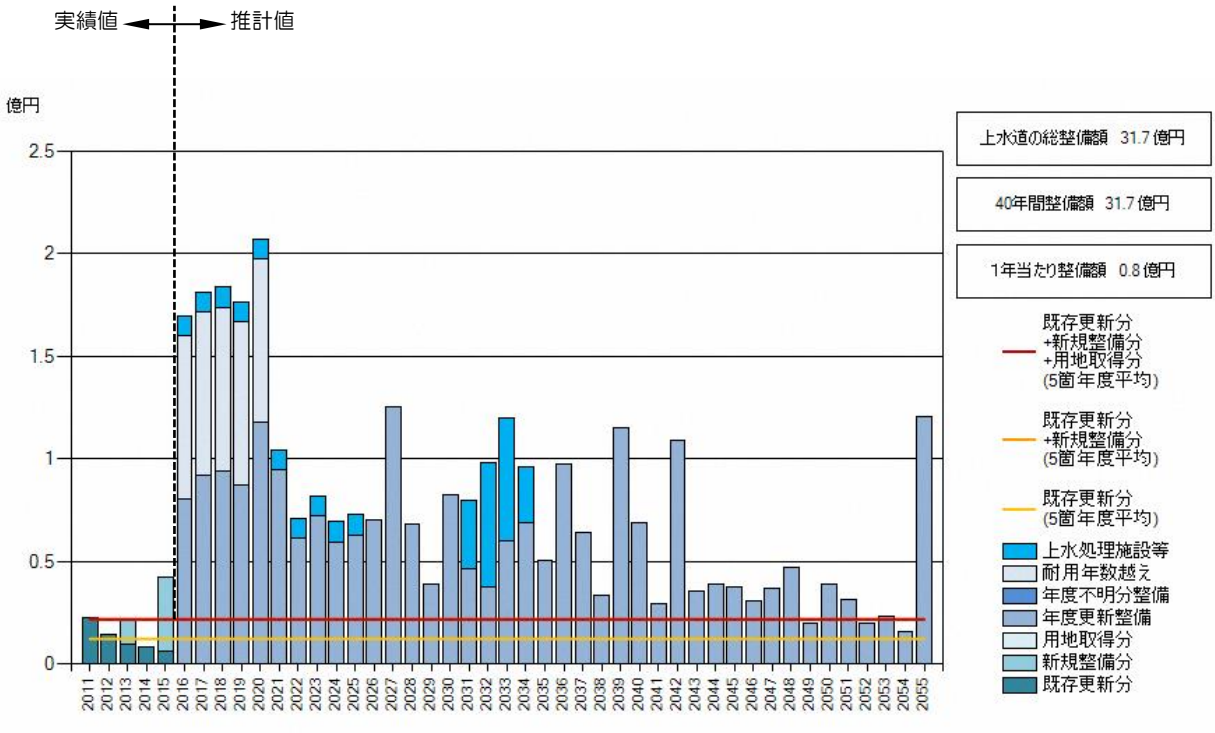

表　直近５年の投資的経費実績　　（単位：千円）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23（2011）年度	22,491			22,491
平成 24（2012）年度	14,763			14,763
平成 25（2013）年度	9,828	11,277		21,105
平成 26（2014）年度	8,764			8,764
平成 27（2015）年度	6,761	35,781		42,542
５年平均	12,521	23,529		21,933

６　下水道

管径別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

（１）前提条件

・　今後新たな整備は行わない。
・　整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定する。
・　管径別更新単価は次のとおりとする。

250 ㎜以下：　61 千円/㎡
500 ㎜以下：　116 千円/㎡
2000 ㎜以下：　749 千円/㎡

・　下水道施設（建物）については、建築系公共施設の試算方法にならい加算する。

（２）シミュレーション結果

40 年間にかかる費用総額は 49.6 億円で、年当たりでは 1.2 億円です。平成 30（2018）年度以降に更新費用が発生し、令和 25（2043）～令和 32（2050）年度には、毎年１億円以上の費用が必要となります。

図　下水道の更新費用

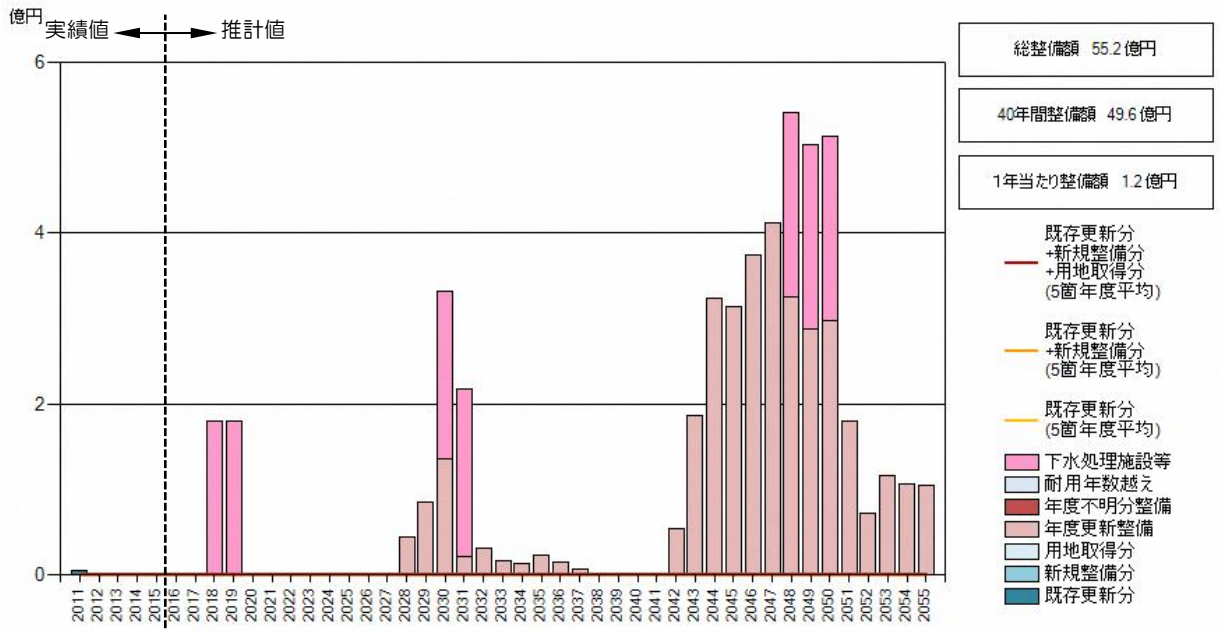

表　直近５年の投資的経費実績　　（単位：千円）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23（2011）年度	6,400			6,400
平成 24（2012）年度				0
平成 25（2013）年度				0
平成 26（2014）年度				0
平成 27（2015）年度				0
５年平均	6,400			1,280

６章　公共施設等を取り巻く課題の整理

１　公共施設等を取り巻く上川町の現況からみた課題

（１）将来人口の見通し

本町の人口は令和２年国勢調査で 3,500 人です。直近の 30 年間で約 50%減少していますが、今後も減少すると予想されています。

上川町人口ビジョンにおける令和 22（2040）年の目標人口は 3,001 人であり、平成 27 年人口の 59%と想定しています。令和 22 年の年齢別人口をみると、年少人口は維持する一方で、生産年齢人口及び老年人口は減少すると想定されています。

こうした将来の人口減少に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

（２）財政状況からみた課題

令和２年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約 5.2 億円で、地方交付税が約 30.1 億円となっています。町税をはじめとする一般財源は全体の 58.9%であるのに対し、国庫支出金をはじめとする特定財源は 41.1%となっています。

また、公共施設等に係る維持管理費は、令和２年度で約8.5 億円となっています。

本町の財政状況は、人口減少により町税など自主財源の伸びが期待できなくなってきます。今後は、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

２　公共施設等の現況からみた課題

令和元年度末現在、本町が保有する建築系公共施設は、96 施設、384 棟、79,602 ㎡です。用途別延床面積割合は、多い順に、公営住宅、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などとなっており、この３分類で町有建築物の約５割を占めています。また、旧耐震基準の施設が延床面積全体の約 ３ 割あり、耐震性が満たされていない施設面積は全体の約１割です。

そのほか、道路・橋梁、上下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

主な公共施設の３年間の利用状況をみると、利用人数が施設によって大きく異なっています。また、一部施設は直近の利用者数が減少傾向です。

公共施設等の管理においては、劣化状況や維持管理費、利用状況など幅広い視点で最適な手法を進める必要があります。

３　公共施設等更新費用の見通しからみた課題

今後 33 年の単純更新費用は約 175.7 億円で年平均 5.3 億円です。

各個別施設計画で作成した方針を適用した場合 105.5 億円となり約 70.2 億円の縮減効果が期待できます。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が約５割を占めており、将来的な財政状況を勘案すると、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路・上水道は一定の経費が将来的に必要となるうえ、下水道は、今後は多くの費用が必要となります。本町のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

４　住民意向の特性からみた課題

（１）公共施設の利用状況からみた課題

公共施設の利用頻度が高い施設は、高い順に行政系施設 25.8%、医療施設 18.0%、スポーツ・レクリエーション系施設 16.4%であり、一方で、利用頻度が低い施設は、子育て支援施設、学校教育系施設、保健・福祉系施設となっています。

利用頻度が低い施設は、満足度も「わからない」が半数以上を占めています。

公共施設の管理・運営に当たっては、施設の統合・複合化や多機能化なども視野に効率的な管理が必要です。

（２）適正な公共施設の管理に向けた住民理解

本町における今後の公共施設の数（量）については、減らすべきとする意見が約６割、現状維持が約２割、わからないが約１割となっています。

また、町が今後の公共施設について、施設の適正な数（量）や配置へ見直し、効果的・効率的な運営を進めていくことを検討する取り組みについては、９割の方からほぼ賛成を得られています。

公共施設の運営や削減するに当たっては、多く住民から理解が得られるよう情報提供や意見交換など行い、住民と協働で進めていくことが必要です。

７章　公共施設等マネジメントの理念と目的

１　計画の管理方針

本計画における公共施設等マネジメントの目的は、効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することです。

将来の公共施設のあり方を決めるに当たっては、行政と住民がお互いに歩み寄り、ともにふさわしい公共施設のあり方を考えることが必要であり、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図りながら安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

上述を実行に移していくため、以下の３点を推進します。

①行政の努力　　：公共施設等の統廃合を含む施策推進により公共施設等に係る経費の削減と平準化

②住民との協働　：受益者負担の見直し等、住民との協働を得ること

③民間活力の活用：可能な限り公共施設管理の民間委託の検討を行うこと

これらの目的に基づき、施設の管理方針を以下に定めます。

２　計画の推進体制

（１）全庁的な取組体制の構築

本計画の策定所管課（企画総務課）は、公共施設等を横断的に管理し、施設総体を把握するとともに、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

そのため、公共施設等に関して各課全てを横断し実行できる体制の構築を進め、例えば、各課に対する公共施設等の情報収集や調整等の権限、公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能などが円滑に遂行できるようにします。

（２）情報の一元的な管理

施設を所管する各課の公共施設等の情報について、共有化・統一化するなど全公共施設等の点検・診断・維持管理・修繕などの情報を一元管理し、現況の把握が容易に出来る環境の整備に努めます。

３　公共施設等の数量に関する数値目標

今後、上川町においても急速な人口減少が予想されることから、公共施設等の総量についても将来の人口規模にあった保有施設量としていく必要があります。

現在の利用状況や将来人口推計、投資的経費に充当可能な財源を踏まえ、30 年後を見据えた必要施設量及び保有可能な施設量の視点から施設保有面積の 20%以上を削減することを目標にします。

現状のまま全ての施設を大規模改修・建替していくと、費用不足が発生します。対策として、次の 2 点が求められます。

- 特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための、費用の平準化
- 大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

施設保有面積の削減目標

令和 38 年度までに施設保有面積の 20%以上を削減

８章　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

１　公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に際しては、以下の３つを基本的な方針として、各方針における基本的な考え方を示すことにより、公共施設等の適切な管理を図ります。

＜基本的な方針＞	**方針１：人口減少を見据えた整備更新**
	方針２：住民ニーズへの適切な対応
	方針３：民間活力の積極的な導入

２　各方針における基本的な考え方

方針１　人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し既存の公共施設を適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

（1）人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、財源などに沿って適切に調整します。

不要と判断された施設は解体・複合化等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

（2）既存公共施設の長期使用と予防保全･機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

方針２　住民ニーズへの適切な対応

社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、公共施設等が最大限に有効利用されることを目指します。

（１）用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

（２）公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、本町の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人としない人との公平性に考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

方針３　民間活力の積極的な導入

公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事においては、民間企業など多様な主体の特徴・利点を活かし、協働による効果的・効率的な施設管理を図ります。

（１）住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

最近では、指定管理者制度、PFI[注1]、包括的民間委託[注2]など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。また地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

公共施設の維持管理・運営に、こうした民間活力を積極的に取り入れ、新規整備や修繕工事への民間資金の活用を積極的に進めることを検討します。公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

（２）公共施設を核としたコミュニティの醸成

公共施設は、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意しながら、公共施設の適正な配置によって地域のコミュニティ醸成に寄与できるよう努めます。

（３）住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。特に、利用している施設の統廃合は難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

[注1] PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

[注2]包括的民間委託：民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、下水処理場の運転・維持管理について民間事業者（受託者）の裁量に任せる』という性能発注の考え方に基づく委託方式

方針４　ユニバーサルデザインに関する方針

バリアフリーは、障がいによりもたらせるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年８月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

９章　公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として６項目を設定し取り組みます。

＜実施方針＞	**１：点検・診断等の実施方針**
	２：維持管理・修繕・更新等の実施方針
	３：安全確保の実施方針
	４：耐震化の実施方針
	５：長寿命化の実施方針
	６：統合や廃止の推進方針

１　点検・診断等の実施方針

- 日常点検と定期点検・臨時点検を効率よく実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- 診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

（１）点検

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。点検項目についてマニュアル等の作成を検討するとともに、委託契約により実施している場合は、点検等が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握し、不具合箇所の早期把握に努めます。

また、点検履歴は記録、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

（２）施設の診断

公共施設等の施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性等について簡易な診断を実施することを検討します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

２　維持管理・修繕・更新等の実施方針

・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
・更新・改修については、長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

（1）維持管理・修繕の実施方針

施設維持管理における設備機器の保守や清掃、管理、小規模修繕等については、公共団体と管理業者等が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築し、計画的・効率的に行います。

修繕については、点検・診断によって発見された不具合箇所の早期修繕に努めるとともに、施設全体の老朽状況を一元的に把握し、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、計画的な修繕を実施していくことにより、修繕費の平準化及びランニングコストの縮減に努めます。

（2）更新・改修の実施方針

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要です。

そのためインフィル（内装・設備等）や、法規の改正による既存不適格の発生状況等適法性について適切な時期に診断し、計画的に改修していくとともに、長期修繕計画、中期修繕・改修計画の策定による長期的な見通しによる事業の平準化を図り効率的な展開を図ります。

表　適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

更新の際には、安全性、法規適合性、構造性能、ランニングコストの低減等更新の理由を明確にするとともに、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化等多角的な視点で検討を行います。

３　安全確保の実施方針

・危険性が認められた施設等については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
・施設の危険度等総合的な判断によって、改修せずに供用廃止を検討するなど適切に対処します。

公共施設等の点検・診断等の結果、敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認め

られた施設等については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討するなど、適切に対処します。

表　（参考）施設の安全確保に係る項目

評価項目			内　容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有　・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1 類・2 類・3 類）・有・無
			保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981 年 6 月以前
			耐震診断	・Is 値>0.6 /0.6>Is 値>0.3 /0.3>Is 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有　・無　・飛散性・非飛散性のｱｽﾍﾞｽﾄ排除状況
			空気質安全性の確保	・ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ・ﾄﾙｴﾝ・ｷｼﾚﾝ・ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ・ｽﾁﾚﾝ放散速度
		水質安全性	水質検査	・有　・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のｱｽﾍﾞｽﾄ排除状況（年代･部位）
			PCB 排除	･ﾄﾗﾝｽ・蛍光灯・ｼｰﾘﾝｸﾞから PCB 排除状況（年代･部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からﾌﾛﾝ、消火剤からﾊﾛﾝ排除状況
			ＣＣＡ対策	・木造土台の CCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音･振動・悪臭防止性	・音･振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60 年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40 年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20 年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、ﾊﾟﾃ・ｼｰﾘﾝｸﾞの状況

評価項目			内　容	
大項目	中項目	小項目		
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備 不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）

4　耐震化の実施方針

・昭和 56 年以前の新耐震設計基準に満たない公共施設については、耐震診断の実施、耐震改修による耐震化を推進します。

平成 26 年度に改訂した上川町耐震改修促進計画では、令和 2 年度までに公共施設（住宅以外）の耐震化率 10 割を目標に取り組むものとし、耐震性が未確認建築物については、耐震診断を実施し、耐震性が不十分な場合は耐震補強などを行い、耐震化が図れるように努めるとしています。

本計画においては、耐震改修促進計画と同様の方針で耐震化を推進します。

5　長寿命化の実施方針

- 総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- 建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って更に長期使用します。

（1）総合的かつ計画的な管理

公共施設等については、定期的な点検・診断と点検・診断結果に基づいた予防保全による修繕・改修を実施し、総合的かつ計画的な管理に基づく長期使用を図ります。

公営住宅など個別に長寿命化計画等が策定されている場合は、個別計画に準拠して管理をすすめるとともに、公共施設等全体の管理状況を把握し、効果的・効率的な事業実施を進めライフサイクルコストの縮減を図ります。

（2）公共施設の長寿命化

本計画の将来の見通しでは、公共施設の建替周期は大規模改修工事を経て 60 年としていますが、適切な維持管理・改修により、その時点における診断結果において使用が可能であれば長寿命改修工事を行って更なる長期使用しライフサイクルコストを削減することを検討します。

6　統合や廃止の推進方針

- 維持管理が困難となった公共施設については、施設の安全性や機能性等総合的に勘案して他の公共施設等との統合や廃止を検討します。
- 住民や利用者等へ情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるよう方策を検討しながら進めます。

危険性の高い施設や老朽化等による機能性の低下や維持管理費の増大など、維持管理が困難となった公共施設については、他の公共施設等との統合や廃止を検討します。

公共施設等との統合・廃止する際には、施設の安全性や機能性・効率性、築年数、利用状況、費用対効果等総合的に勘案して進めるとともに、住民や利用者等へ情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるよう方策を検討しながら進めます。

１０章　施設類型毎の管理に関する基本的な方針

１　建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

（１）文化系施設・社会教育系施設・産業系施設

かみんぐホール（公民館）や郷土資料館については、機能を充実させ、地域に根ざした管理運営を推進するとともに、「上川町社会教育中期振興計画」と整合を図りながら施設の適切な維持管理に努めます。

産業系施設であるたべもの交流館については、地場産製品の販売拠点及び産直事業の情報発信基地としての推進を図り、施設の適切な維持及び効率的な管理運営に努めます。

【該当施設】
かみんぐホール、清川生活改善センター、新光町会館、郷土資料館、たべもの交流館

（２）スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設においては、公共施設面積全体の約 15%を占めています。総合体育館、パークゴルフ場などスポーツ施設については、既存施設の適正な維持管理による長寿命化を図ります。青少年旅行村、愛山渓温泉などのレクリエーション系施設については、観光協会など関係団体、国・道など関係機関との連携による施設の整備充実、効果的・効率的な管理運営を図ります。

【該当施設】
総合体育館、パークゴルフ場、スキー場、野球場、層雲峡観光総合コミュニティセンター、青少年旅行村、写真ミュージアム、旭ヶ丘ガーデン、愛山渓温泉、ユースホステル　など

（3）学校教育系施設・子育て支援施設

学校教育系施設においては、公共施設面積全体の 15%を占めています。

上川小学校、中学校は改築後 30 年以上が経過し、これまで適切な改修を実施しているものの老朽化が進んでいる状況です。児童生徒の減少や学習内容の変化など将来動向を踏まえながら、最適な整備手法を検討するとともに、学校開放事業の充実など保護者、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

また、旧給食センターの取り壊しについて、今後跡地利用等を検討し計画的・効率的に実施します。

子育て支援施設では、中央保育所と子育て支援センターを設置し、子育ての支援の充実に取り組んでいますが、中央保育所は昭和 54 年建築で、施設の老朽化が激しく、さらには少子化等の状況に対応するため、施設を認定こども園へ移行する予定です。「上川町子ども・子育て支援事業計画」と整合性を図りながら、施設の維持管理に努めます。

【該当施設】
上川小学校、上川中学校、給食センター、中央保育所、郷土資料館

（4）保健・福祉系施設

保健福祉センターは、耐震改修を実施しており今後も適切な維持管理による施設の長寿命化に努めます。

いきいき福祉健康施設については、適切な維持管理を行い町民の交流やリフレッシュ、健康増進の推進を図ります。

また、これらの施設については、「上川町高齢者保健福祉計画」・「上川町介護保険事業計画」や「上川町障がい福祉計画」更には「上川町子ども・子育て支援事業計画」と整合を図りながら適切な維持管理に努めます。

【該当施設】
保健福祉センター、ふれあいセンター、いきいき福祉健康施設

（5）医療施設

医療施設は、介護医療院を併設するなど経営形態を変更し、町内唯一の医療機関として体制の確保に努めています。施設については、適切な改修等の実施による長寿命化を図ります。

【該当施設】
上川医療センター

（6）行政系施設

消防庁舎において、上川消防署については、南側庁舎（旧消防本部庁舎）は昭和 28 年、北側庁舎は昭和 55 年に竣工・供用開始し、これまで改築・改修を経て現在に至っていますが、竣工から南側庁舎は 60 年以上、北側庁舎は 30 年以上が経過し、老朽化、耐震性の不足を招いているところです。特に南側庁舎については耐震診断の結果、十分な耐震性を持たせるためには車庫出入口を塞ぐように耐震補強をしなければならず、実質耐震工事実施は不可能な状況です。

また、現存する消防車両と同等の能力を有する消防車両に更新するためには、車庫収容能力が不足しており、消防広域化による勤務体制及び警防体制の変更により執務環境の整備も必要となっています。

消防庁舎は、職員は元より消防団施設としての資機材庫、詰所も兼ねており、これらの状況を踏まえ、上川消防署庁舎の再整備に向けた施設整備のあり方について、増築、改築及び役場庁舎との合築も含め、防災拠点としての機能を十分に果たせるよう「上川町庁舎整備内部検討委員会」の検討を踏まえつつ検討を進めていきます。

【該当施設】
役場、消防庁舎・出張所、除雪センター　など

（7）公営住宅

公営住宅においては、公共施設面積全体の 25%を占めています。

公営住宅については「上川町公営住宅等長寿命化計画」を基本として、将来動向に沿った建替え、長寿命化、用途廃止等による施設数の適正化に努めます。

【該当施設】
公営住宅

（8）供給処理施設

リサイクルセンターについては、適切な維持管理に努めるとともに、ごみの減量化とリサイクル運動の推進による業務効率化を図ります。

【該当施設】
リサイクルセンター

（9）その他

火葬場については、計画的なメンテナンス等による施設の長寿命化を図ります。

町有住宅、教職員住宅、その他建物については、劣化状況をみながら改修を進める一方で、住居環境も変化している中、住宅の必要性等を考慮しながら施設数の適正化に努めます。

旧衛生センター及びその他旧施設については、他用途への変換・除却等施設の対応について、上川町過疎地域持続的発展市町村計画及び第 10 次上川町総合計画策定業務を基本として整合性を図りながら検討し適切に対処致します。

その他、上記の施設類型に該当しない施設については、適正に管理します。

【該当施設】

火葬場、教職員住宅、町有住宅、医師住宅、公衆便所、エレベーター、越路寿の家、旧衛生センター、旧施設　など

２　土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

（１）道路・橋梁

道路については、未改良道路の整備とともに、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な補修・改良による維持管理を図ります。また、地域住民と行政が連携し、街路樹愛護活動等美しい沿道景観形成に努めます。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」を基本として、定期的な点検を通じて破損等の早期発見、耐震化・長寿命化対策の推進により適正に管理します。

（２）上水道・下水道

上下水道においては、経費の節減、計画的な事業の推進を行うことにより、健全な経営を目指します。

上水道は「水道ビジョン」に基づき、老朽化の進む施設整備・改修やアセットマネジメントの導入等により適正に管理し、安定した水道水の供給に努めます。

下水道においては、「上川町公共下水道事業長寿命化計画」及び「ストックマネジメント計画」を策定し、下水道管及び下水道施設の点検・診断と診断結果に対応した改修など適正に管理します。

【該当施設】
上川中央浄水場、層雲峡浄水場、上川終末処理場、層雲峡終末処理場

（３）公園

公園については、定期点検を実施し点検結果を踏まえた修繕等の対応により、利用者が安全に利用できる環境を整備します。また「公園施設長寿命化計画」により適切な修繕、補修を実施し、施設の長寿命化、計画的な更新を図ります。

一方で、総合的な緑に関するマスタープランとして、緑の基本計画の策定を検討し、主要公園へ遊具等の集約化の検討する等施設量の適正化を図ります。

【該当施設】
上川公園、大雪展望広場、東屋、公園便所

（４）農道・農業用排水路

農道や農業用排水路については、土地改良事業等を活用しながら適切な維持管理に努めます。また、農道については、今後インフラ長寿命化計画を策定し、これに基づき農道施設の適正な維持管理・更新等に努めます。

（5）林道・林業施設

林道や林業施設については、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設だけではなく、山村地域の生活基盤としての観点からも整備が進めてきました。

今後、老朽化した林道等については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた保全管理体制の構築を行います。

また、町有林の木材の利用については、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき策定した上川町地域材利用促進計画により、公共建築物及び公共建築物以外の建築物等における地域材の利用のより効果的な促進に努めるものとします。

（6）その他

本町においては、市街地と一部周辺地域に光回線環境の整備が進んでいます。

「上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、光回線の導入を推進し、事業エリアを拡大するとしています。事業展開に当たっては、効果的・効率的な事業展開・管理・運営を図ります。

１１章　総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

１　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

・公共施設等マネジメント推進のための全庁の横断的な機能を持つ組織を構築します。
・総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する６つの方針を検討します。

（１）公共施設等マネジメント組織体制の構築

人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めていくことが重要です。

そこで、各課に対し横断的な機能を持ち、公共施設等に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行う機能を持つ組織の構築を検討します。

（２）住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

清掃や植栽管理等の業務について協定等に基づき住民団体による維持管理の検討や、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民へ提供することによって住民に開かれた公共施設を目指します。

（３）担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることを検討し、そのための体制の構築を進めます。

（4）指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築

指定管理者制度、PPP および PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスを提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。対象施設は、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも検討します。

表　行政と民間とのパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

（5）財政状況に合わせた適切な運営の実施

公共施設等の維持管理費については、全体の予算編成を踏まえながらその着実な確保に努めるとともに、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについて今後検討します。

（6）職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、全職員を対象とした研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

２　フォローアップの実施方針

・本計画に基づき、具体的な個別計画を策定し公共施設等の整備を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を評価します。
・総合管理計画の進捗状況等については、議会や住民と情報を共有します。

（１）計画の進行管理

本計画に基づき、必要に応じて具体的な個別計画を策定します。個別計画に基づき、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、維持管理する公共施設等に対しては、定期的に劣化度・利用度・コスト等の評価を実施し、評価結果に応じて個別計画を見直します。

また、本計画についても社会情勢の変化等に応じて適宜見直します。

（２）住民との情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理は、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

そこで本計画の進捗状況、評価結果ならびに評価に基づく変更等は、ホームページ等で住民に報告を行います。また、施設に関する情報や評価結果を開示して公共施設利用者、住民、行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論が促進されるよう努めます。

（３）PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を計画的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、PDCA を繰り返し、計画の内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。

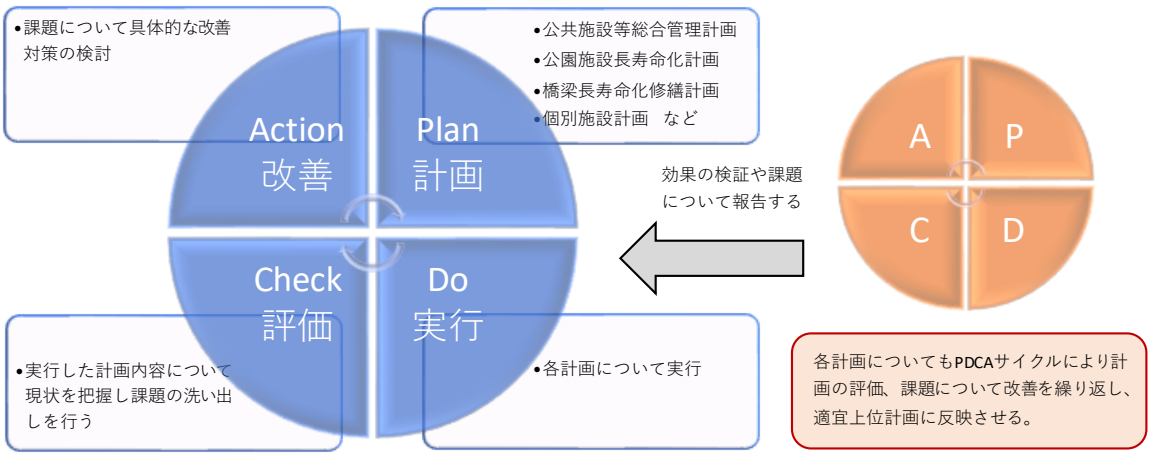

資料　建築系公共施設一覧（96 施設 384 棟）

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
文化系	集会施設	1 清川生活改善センター	清川生活改善センター	1975	119.20
			物置１	1975	11.27
		2 新光町会館	新光町会館	1971	107.70
	文化施設	3 かみんぐホール	かみんぐホール	1996	3532.80
社会教育系	博物館等	4 郷土資料館	郷土資料館	2017	851.68
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系	スポーツ施設	5 水泳プール	水泳プール	1979	820.80
		6 パークゴルフ場	パークゴルフ場管理棟	2000	132.84
			パークゴルフ場器具庫	2000	39.81
		7 スキー場	スキー場管理棟・休憩舎	2016	26.73
		8 総合体育体育館	総合体育館	1980	3105.64
			総合体育館車庫１	1980	15.12
			物置１	1980	6.48
			物置２	1980	6.42
			物置３	1980	6.42
			物置４	1980	4.96
		9 町営野球場	町営野球場本部席	1984	32.67
			町営野球場更衣室	1979	42.54
			町営野球場スコアボード	1991	36.00
			町営野球場ダッグアウト１	1979	20.00
			町営野球場ダッグアウト２	1979	20.00
			便所	1979	8.23
	レクリエーション施設・観光施設	10 層雲峡観光総合コミュニティセンター	層雲峡観光総合コミュニティセンター	1998	1916.75
		11 山村広場	山村広場	1995	53.28
		12 青少年旅行村	青少年旅行村休憩舎１	1980	26.70
			青少年旅行村休憩舎２	1981	22.36
			青少年旅行村事務所	1976	86.11
			青少年旅行村炊事場１	1975	5.40
			青少年旅行村炊事場２	1975	5.40
			青少年旅行村炊事場３	1975	5.40
			青少年旅行村売店	1984	9.93
			青少年旅行村便所１	1980	21.33
			青少年旅行村便所２	1983	21.33
			青少年旅行村ポンプ室１	1981	6.48
			青少年旅行村ポンプ室２	1975	6.00
			青少年旅行村物置	1986	15.12
			青少年旅行村物置	1979	5.81
			青少年旅行村バンガロー１	1978	6.25
			青少年旅行村バンガロー２	1991	9.00
			青少年旅行村バンガロー３	1991	9.00
			青少年旅行村バンガロー４	1991	9.00
			青少年旅行村バンガロー５	1992	9.00
			青少年旅行村バンガロー６	1992	9.00
			青少年旅行村バンガロー７	1992	9.00
			青少年旅行村バンガロー８	1992	9.00
			青少年旅行村バンガロー９	1992	9.00
			青少年旅行村バンガロー１０	1991	9.00
			青少年旅行村バンガロー１１	1991	9.00
			青少年旅行村バンガロー１２	1983	9.00
			青少年旅行村バンガロー１３	1983	9.00
			青少年旅行村バンガロー１４	1983	9.00
			青少年旅行村バンガロー１５	1983	9.00
			青少年旅行村バンガロー１６	1983	9.00
			青少年旅行村バンガロー１７	1994	9.00
			青少年旅行村バンガロー１８	1994	9.00
			青少年旅行村バンガロー１９	1994	9.00
			青少年旅行村バンガロー２０	1994	9.00

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
			青少年旅行村バンガロー２１	1994	9.00
			青少年旅行村バンガロー２２	1995	9.00
			青少年旅行村バンガロー２３	1995	9.00
			青少年旅行村バンガロー２４	1995	9.00
			スチールバンガロー1	1976	5.81
			スチールバンガロー2	1976	5.81
			青少年旅行村シャワー・コインランドリー	1996	58.95
		13 週末移住活動拠点施設	週末移住活動拠点施設管理棟	2018	185.50
			週末移住活動拠点施設宿泊棟Ａ	2018	69.60
			週末移住活動拠点施設宿泊棟Ｂ	2018	69.60
			週末移住活動拠点施設宿泊棟Ｃ	2018	69.60
			週末移住活動拠点施設受付・物販棟	2018	114.20
		14 流星・銀河の滝休憩舎	流星・銀河の滝休憩舎	2006	255.29
		15 写真ミュージアム（旧層雲峡小学校校舎）	写真ミュージアム（旧層雲峡小学校校舎）	1999	1597.39
		16 旭ヶ丘ガーデン	ガーデンハウス（ｾﾝﾀｰﾊｳｽ）	2014	311.67
			コテージＡ	2012	67.75
			コテージＢ	2012	67.75
			レストラン	2012	456.20
			コテージ家族棟	2016	109.20
			コテージ夫婦棟	2016	84.00
		17 愛山渓	愛山渓青少年の家	1980	608.01
			愛山渓発電所	1986	24.16
			愛山渓便所	1984	1.47
			愛山渓物置	1959	40.90
			愛山渓ロッジ	1959	255.96
		18 石室	石室	2007	109.09
	保養施設	19 ユースホステル	ユースホステル	1968	671.17
			ユースホステル管理人住宅	1973	27.91
産業系	産業系施設	20 たべもの交流館	たべもの交流館	2008	349.34
学校教育系	学校	21 上川中学校	上川中学校校舎	1982	5,808.75
			クラブ部室	1983	49.63
			クラブ部室	1983	19.84
			物置１	1983	25.92
			物置２	1983	4.86
		22 上川小学校	上川小学校	1,978	5,753.54
			物置１	1,983	29.16
			物置２	1,983	5.81
	その他教育施設	23 給食センター	給食センター	2,017	526.40
子育て支援	幼稚園・保育園・こども園	24 中央保育所	中央保育所	1979	601.18
保健・福祉	社会福祉施設	25 保健福祉センター	保健福祉センター	1973	1707.00
		26 ふれあいセンター	ふれあいセンター	1989	591.60
			東屋	1979	20.70
			自転車置場	1980	14.83
			便所	1979	5.67
		27 いきいき福祉健康施設	いきいき福祉健康施設	2019	876.50
			バイオマスボイラー棟（いきいき福祉健康施設）	2019	97.90
医療	医療施設	28 上川医療センター	上川医療センター	1989	3843.00
			バイオマスボイラー棟（上川医療センター）	2018	99.30
行政系	庁舎等	29 役場庁舎	役場庁舎	1971	2677.70
			車庫Ａ（防災車庫）	2013	85.99
			車庫Ｂ	2013	84.77
			車庫Ｃ	2014	84.77
			車庫Ｄ	2014	84.77
			車庫大	1970	136.44
			スノーモービル車庫	2011	30.52

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
			倉庫	2014	47.45
	消防施設	30 消防庁舎	消防庁舎	1953	708.00
		31 消防庁舎層雲峡出張所	消防庁舎層雲峡出張所	2013	930.10
	その他行政系施設	32 除雪センター	車庫	1981	15.12
			除雪センター	1982	714.00
			物置	1982	32.40
			物置	1982	5.81
			物置	1982	5.81
		33 旭町倉庫	旭町倉庫２階建	2003	201.40
			旭町倉庫車庫（付帯建物）	2003	40.91
公営住宅	公営住宅	34 本町団地公営住宅	本町団地公営住宅（1～4）	1,992	355.32
			本町団地公営住宅（5～8）	1,992	352.85
			本町団地公営住宅（9～12）	1,993	355.32
			本町団地公営住宅（13～16）	1,993	352.85
			本町団地公営住宅（17～20）	1,994	352.85
			本町団地公営住宅（21～24）	1,994	355.32
		35 望岳団地公営住宅	望岳公営住宅１(301～304)	1973	196.56
			望岳公営住宅２(305～308)	1973	196.56
			望岳公営住宅３(309～312)	1973	196.56
			望岳公営住宅４(313～316)	1974	196.56
			望岳公営住宅５(317～320)	1974	196.56
		36 旭町団地公営住宅	旭町団地公営住宅Ｄ棟	1995	714.28
			旭町団地公営住宅Ｂ棟	1995	714.28
			旭町団地公営住宅Ｃ棟	1996	714.28
			旭町団地公営住宅Ａ棟	1997	714.28
			旭町団地公営住宅Ｆ棟	1999	640.40
			旭町団地公営住宅（特）	1996	539.04
		37 大雪団地公営住宅	大雪団地公営住宅（321・322）	1979	118.20
			物置	1979	10.32
			大雪団地公営住宅（323・324）	1979	118.20
			物置	1979	10.32
			大雪団地公営住宅（325・326）	1979	118.20
			物置	1979	10.32
			大雪団地公営住宅（327・328）	1979	118.20
			物置	1979	10.32
			大雪団地公営住宅（329・330）	1980	125.98
			物置	1980	10.32
			大雪団地公営住宅（331・332）	1980	125.98
			物置	1980	10.32
			大雪団地公営住宅（333・334）	1980	125.98
			物置	1980	10.32
			大雪団地公営住宅（335・336）	1980	125.98
			物置	1980	10.32
			大雪団地公営住宅（337・338）	1980	125.98
			物置	1980	10.32
			大雪団地公営住宅（375・376）	1989	137.64
			物置	1989	9.72
			大雪団地公営住宅（377・378）	1989	137.64
			物置	1989	9.72
			大雪団地公営住宅（379・380）	1989	137.64
			物置	1989	9.72
			大雪団地公営住宅（381・382）	1992	147.88
			物置	1992	9.72
			大雪団地公営住宅（383・384）	1990	137.64
			物置	1990	9.72
			大雪団地公営住宅（385・386）	1990	137.64
			物置	1990	9.72
			大雪団地公営住宅（387・388）	1990	131.97
			物置	1990	9.72
			大雪団地公営住宅（389・390）	1990	131.97

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
			物置	1990	9.72
			大雪団地公営住宅（391・392）	1990	131.97
			物置	1990	9.72
			大雪団地公営住宅（393・394）	1990	131.97
			物置	1990	9.72
			大雪団地公営住宅（395・396）	1989	131.97
			物置	1989	9.72
			大雪団地公営住宅（397・398）	1989	131.97
			物置	1989	9.72
			大雪団地公営住宅（399・400）	1991	137.64
			物置	1991	9.72
			大雪団地公営住宅（401・402）	1991	137.64
			物置	1991	9.72
			大雪団地公営住宅（403・404）	1991	153.24
			物置	1991	9.72
			大雪団地公営住宅（405・406）	1993	146.32
			物置	1993	9.72
			大雪団地公営住宅（407・408）	1994	149.76
			物置	1994	9.72
			大雪団地公営住宅（409・410）	1994	149.76
			物置	1994	9.72
			大雪団地公営住宅（411・412）	1991	131.97
			物置	1991	9.72
			大雪団地公営住宅（413・414）	1991	131.97
			物置	1991	9.72
		38 西町団地公営住宅	西町団地公営住宅（339・340）	1983	127.42
			物置	1983	9.72
			西町団地公営住宅（341・342）	1983	127.42
			物置	1983	9.72
			西町団地公営住宅（343・344）	1983	127.42
			物置	1983	9.72
			西町団地公営住宅（345～347）	1977	191.13
			物置	1977	14.58
			西町団地公営住宅（348～350）	1984	191.13
			物置	1984	14.58
			西町団地公営住宅（351～353）	1984	199.86
			物置	1984	14.58
			西町団地公営住宅（354～356）	1984	191.13
			物置	1984	14.58
			西町団地公営住宅（357～359）	1984	191.13
			物置	1984	14.58
			西町団地公営住宅（360～362）	1984	191.13
			物置	1984	14.58
		39 新光町団地公営住宅	新光町団地公営住宅（265～268）	1970	152.20
			物置	1970	13.25
			新光町団地公営住宅（269～272）	1971	166.56
			物置	1971	13.25
			新光町団地公営住宅（273～276）	1971	166.56
			物置	1971	13.25
			新光町団地公営住宅（293～296）	1971	134.44
			物置	1971	13.25
			新光町団地公営住宅（297～300）	1966	134.44
			物置	1966	13.25
			新光町団地公営住宅（285～288）	1966	134.40
			物置	1966	13.25

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
			新光町団地公営住宅（289～292）	1966	134.40
			物置	1966	13.25
		40 エスポワール公営住宅	エスポワール公営住宅１	2000	640.38
			エスポワール公営住宅２	2001	640.38
		41 駅前団地Ａ公営住宅	駅前団地Ａ公営住宅Ａ	2006	578.91
			駅前団地Ａ公営住宅Ｂ	2007	578.91
		42 駅前団地Ｂ公営住宅	駅前団地Ｂ公営住宅Ａ	2008	330.55
			駅前団地Ｂ公営住宅Ｂ	2009	330.55
			駅前団地Ｂ公営住宅Ｃ	2009	330.55
		43 駅前団地Ｃ公営住宅	駅前団地Ｃ公営住宅1	2013	340.48
			駅前団地Ｃ公営住宅2	2014	345.99
			駅前団地Ｃ公営住宅3	2014	345.99
		44 陸万団地公営住宅	陸万団地公営住宅	1970	165.31
			陸万団地公営住宅	1970	165.31
			陸万団地公営住宅	1970	152.20
		45 層雲峡団地公営住宅	層雲峡団地公営住宅	1966	234.33
			物置	1966	18.38
			層雲峡団地公営住宅	1966	238.85
			物置	1966	18.38
			層雲峡団地公営住宅	1966	159.24
			物置	1966	12.25
		46 紅葉団地公営住宅	紅葉団地公営住宅	1986	254.84
			物置	1986	19.44
			紅葉団地公営住宅	1986	254.84
			物置	1986	19.44
			紅葉団地公営住宅	1986	133.24
			物置	1986	9.72
			紅葉団地公営住宅	1986	133.24
			物置	1986	9.72
公園	公園	47 農業公園	農業公園休憩管理舎	1992	142.73
			農業公園便所	1992	29.16
			農業公園倉庫	1992	44.55
			農業公園東屋	1992	30.00
		48 上川公園	上川公園管理棟	1989	59.94
			上川公園展望広場東屋	1989	40.60
			上川公園便所	1983	8.04
		49 菊水農村東屋	菊水農村東屋	1984	12.96
		50 大雪ダム東屋	大雪ダム東屋	1995	9.00
		51 大雪展望広場	大雪展望広場東屋	1984	51.49
			大雪展望広場展望塔	1984	259.70
			大雪展望広場便所	1984	8.04
		52 花園町公園便所	花園町公園便所	1975	17.17
		53 南町公園便所	南町公園便所	2014	47.52
供給処理 その他	供給処理施設	54 リサイクルセンター	リサイクルセンター	1992	212.92
		55 火葬場	火葬場	1995	405.34
		56 愛山渓入口便所	愛山渓入口便所	1984	15.47
		57 銀泉台公衆便所	銀泉台公衆便所	1991	22.24
		58 エレベーター棟	エレベーター棟（起点側）	2012	28.93
		59 エレベーター棟	エレベーター棟（終点側）	2013	27.71
		60 移住体験住宅	移住体験住宅（旧家畜診療所）	1989	75.36
		61 司法書士事務所	司法書士事務所（旧家畜診療所住宅）	1989	73.70
		62 起業促進及び誘客交流施設	起業促進及び誘客交流施設（大雪かみかわ　ヌクモ）	1991	626.10
			物置	1980	5.80
		63 旭町町有住宅	旭町町有住宅(132～135)	1972	236.20
			旭町町有住宅 131	1974	55.44
			物置１	1974	3.65
			物置２	1972	15.84
		64 旭町町有住宅	旭町町有住宅２(137)	1977	66.20

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
		65 旭町教員住宅	旭町教員住宅	1998	278.24
			物置	1998	19.44
		66 医師住宅１	医師住宅１	1990	80.80
			車庫	2011	23.20
		67 医師住宅２	医師住宅２	1994	80.00
			車庫	2011	23.20
		68 医師住宅３	医師住宅３	2016	111.00
		69 医師住宅 50	医師住宅 50.51	2011	137.90
		70 北町教員住宅	北町教員住宅 52	2011	116.67
			北町教員住宅 53	2011	116.67
		71 北町消防職員住宅	北町消防職員住宅	1964	172.13
		72 北町職員住宅	北町職員住宅 118	1981	79.50
			北町職員住宅 119	1981	79.50
			物置	1981	19.44
			物置	1981	19.44
			物置１	1981	6.45
			物置２	1981	6.45
		73 清川町有住宅	清川町有住宅１	1975	125.87
			清川町有住宅２(161～170)	2001	591.90
			車庫機械室	2001	175.03
		74 栄町教員住宅	栄町教員住宅 125.126	1984	140.00
			栄町教員住宅 84.85	1991	101.20
			物置	1984	12.84
			物置	1976	6.45
		75 栄町教職員住宅	栄町教職員住宅(154～157)	2004	278.20
			物置	2004	19.44
		76 新町教員住宅	新町教員住宅 128	1990	79.50
			物置	1990	4.86
			車庫	1990	7.13
			新町教員住宅 129	1990	79.50
			物置	1990	4.86
			車庫	1990	7.13
		77 層雲峡教員住宅	層雲峡教員住宅 102	1972	81.22
			層雲峡教員住宅 113～115	1979	198.14
			層雲峡教員住宅 116.117	1980	132.00
			物置	1980	12.84
			物置	1979	19.26
		78 層雲峡町有住宅	層雲峡町有住宅（旧消防職員住宅）	1969	49.69
			層雲峡町有住宅（博物館管理人住宅）	1961	94.89
		79 旧層雲峡警察住宅	旧層雲峡警察住宅	1969	49.69
			物置	1969	6.62
		80 旧層雲峡消防職員住宅	旧層雲峡消防職員住宅 107/108	1961	105.50
			物置	1972	12.96
		81 中央町教員住宅	中央町教員住宅	2009	359.94
			物置	2009	79.79
		82 東雲教職員住宅	東雲教職員住宅(158)	2001	81.00
			東雲教職員住宅(159)	2001	81.00
		83 西町教員住宅	西町教員住宅 120.121	1982	140.00
			物置	1982	10.33
			西町職員住宅 72.73	1975	101.20
			物置	1975	12.96
			西町職員住宅 74.75	1974	101.20
			物置	1974	3.31
			西町職員住宅 76.77	1974	101.20
			物置	1974	6.62
			西町職員住宅 78	1973	50.60
			車庫	1973	45.36
			西町職員住宅 80	1972	50.60
			西町職員住宅 82	1972	50.60

大分類	中分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）
			白雲岳物置	1978	5.81
		84 花園町職員住宅	花園町職員住宅(58～61)	1971	198.74
			花園町職員住宅(62～65)	1970	198.74
		85 東町職員住宅	東町職員住宅 11	1970	50.23
			物置	1970	5.81
			東町職員住宅 24	1970	50.23
			物置	1979	5.81
			東町職員住宅 17	1970	50.23
			東町職員住宅 14～16	1963	149.06
			物置	1979	18.65
			東町職員住宅 21～23	1963	149.06
			物置	1963	6.42
			東町職員住宅 18～20	1967	149.06
			物置	1978	17.43
			東町職員住宅 25.26	1969	99.37
			物置	1978	5.81
			東町職員住宅 27	1970	77.76
			車庫	1970	46.98
			東町職員住宅 28.29	1971	101.20
			物置	1971	12.90
			東町職員住宅 30.31	1973	101.20
			東町職員住宅 123.124	1983	140.00
			物置	1983	12.84
		86 東町町有住宅	東町町有住宅 8～10	1964	149.06
			物置	1964	6.42
			東町町有住宅	1964	252.37
			物置	1964	116.87
		87 南町教員住宅	南町教員住宅	2010	196.32
			物置	2010	41.08
		88 消防庁舎旧層雲峡出張所	消防庁舎旧層雲峡出張所	1970	327.48
		89 天幕ゴミ捨場物置	天幕ゴミ捨場物置	1991	5.81
		90 旧衛生センター	旧衛生センター事務所	1962	102.68
			旧衛生センター施設	1962	480.94
			越路寿の家	1956	168.14
		91 コワーキング施設	コワーキング施設	2018	363.80
		92 旧給食センター	旧給食センター	1966	314.00
			旧給食センター物置	1988	16.07
上水道施設	上水道施設	93 上川中央浄水場	上川中央浄水場	1972	224.8
		94 層雲峡浄水場	層雲峡浄水場	1971	275.2
下水道施設	下水道施設	95 上川終末処理場	上川終末処理場	2000	1,951.00
		96 層雲峡終末処理場	層雲峡終末処理場	1988	1,799.00